

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	濃縮個別 01 R3
提出年月日	令和 3 年 5 月 24 日

加工施設（ウラン濃縮）の設工認申請全体の 関係性、網羅性に係る補足説明資料

本資料は、【濃縮個別 01 R2】の改訂版（R3）である。

改訂内容は以下のとおり。

○添付 1 について以下の修正をした。

- ・添付 1-1 の設備リストについて、全社共通の方針を踏まえて、設工認申請対象設備を抽出するとの観点から、設備リストに記載する設備の再整理を行った。
- ・添付 1-1 の設備リストについて、系統構成を踏まえて設備記載順の見直しを行った。
- ・添付 1-2 の事業変更許可申請書の本文「三. 変更の内容」と各設工認との関係を整理した表について、記載の適正化を行った。また、本表に記載の変更内容の No. との紐づけを示す列を添付 1-1 の表に追加した。
- ・添付 1-1 の設備リストの再整理に伴いリスト、設備リストに記載しないこととした設備の一覧を、添付 1-3 として新たに追加した。
- ・添付 1-1 の設備リストに関する補足説明資料として、以下の資料を新たに追加した。
 - 添付 1-4 : 系統構成を踏まえた設備記載順について説明
 - 添付 1-5 : from to で細分化する主要配管の全体工程と細分化の考え方について説明
 - 添付 1-6 : 主要配管に施工するカバー又はシートの施工範囲及び設工認上での示し方について説明

※【濃縮個別 01 R2】から変更した部分を青字にて示す。

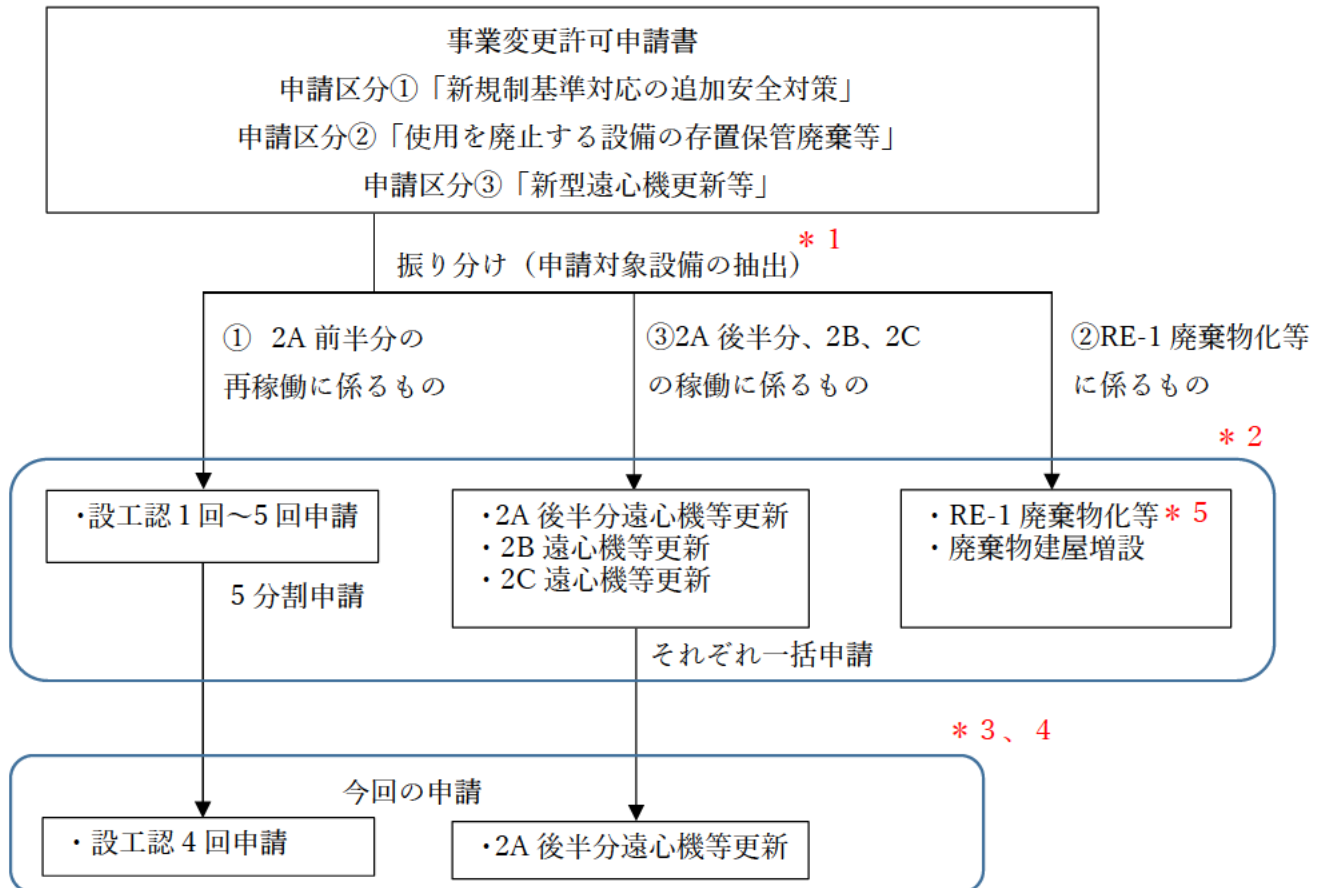
目 次

1. 申請の全体計画	1
添付1 全体の設工認申請設備について	
添付2 設工認申請設備の全体像について	
添付3 各申請における設備の取合いについて	
添付4 今回の申請における主な変更点について	
添付5 RE-1 廃棄物化の設工認の申請方針について	

1. 申請の全体計画

加工施設（ウラン濃縮）においては、事業変更許可申請書（平成 29 年 5 月 17 日付け原規規発第 1705174 号）に示す工事計画（申請区分①～③）に基づき、設工認を申請する計画としている。

今回は、①のうち設工認 4 回申請、③のうち 2A 後半分遠心機等更新の 2 件の設工認を申請しており、今回の設工認と全体の他の設工認との関係等を以下の体系図及び関連する説明資料（添付 1～5）により整理した。なお、今回は申請概要として他申請との関係性、設備の網羅性、主な変更点を示し、次回以降に具体的設計内容を基に詳細の説明を実施する。



	資料名称	資料説明
* 1	添付 1 全体の設工認申請設備について	・申請区分①～③全体の設工認申請設備等を抽出したリスト等をまとめたもの
* 2	添付 2 設工認申請設備の全体像について	・申請区分①～③全体の設備をウラン濃縮工場の全体配置図上に示し、申請の全体像を示したもの
* 3	添付 3 各申請における設備の取合いについて	・今回の申請設備と 5 回申請、RE-1 廃棄物化等に係る設備との取合いを明確化したもの
* 4	添付 4 今回の申請における主な変更点について	・今回の申請において、変更となる主な内容を表に整理し、今後、重点的に説明していく必要がある内容を明確化したもの
* 5	添付 5 RE-1 廃棄物化の設工認の申請方針について	・既存の設備・機器（RE-1 設備）の廃棄に係る考え方と設工認の手続きについて整理したもの

添付1 全体の設工認申請設備について

1. 全体の設工認申請対象設備について

(1) 設工認申請対象設備の抽出について

- 施設全体（申請区分①～③）に係る設工認申請対象設備を抽出したリスト（以下「設備リスト」）を添付1-1に示す。本リストは、全社の新共通06「本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」及び新共通09「申請対象設備の選定」を踏まえて、事業変更許可申請書（本文、添付書類五）及び設計図書の色塗りにより抽出した設備の情報をもとに、設工認申請対象設備をリスト化したものである。
- 事業変更許可申請書の本文「三. 変更の内容」に記載の変更項目と各設工認との関係（申請区分①～③）を添付1-2に示す。なお、添付1-2に示した変更項目及び設工認申請区分との紐づけを示すNo.を、添付1-1の設備リストに示す。
- また、4月28日提出版【濃縮個別01 R2】の設備リスト（以下「旧版」という。）は、許可から網羅的に全ての設備・機器・評価内容等を抽出することを主目的としていたため、資機材等の運用で管理するもの、安全機能を持たないもの、設工認対象設備に付属する設備・機器と整理できるもの等がリストに含まれており、設工認申請対象設備が不明確な状態であった。今回、全社の新共通06「本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」及び新共通09「申請対象設備の選定」の整理方法を踏まえて、設工認申請対象設備を抽出し、設備リストを再整理した。再整理の結果として、設備リストに記載しないこととした設備の一覧を添付1-3に示す。

(2) 設備リストの記載の考え方

- 再整理した設備リストの、機器名の記載順、from to形式の記載方法、数量の考え方は以下のとおり。
 - ・機器名の記載順は、事業変更許可申請書と同じく、施設区分⇒設備区分⇒系統⇒機器の順で記載することとする。記載の考え方を添付1-4に示す。
 - ・主要配管については、系統の繋がりが明確となるようにfrom to形式で示すこととする。from toの区切り方については、系統、機器で区切ることで繋がりを明確にするとともに、その間において耐震重要度分類、臨界管理等の設計上考慮すべき事項に違いがある場合は、それが明確になるような位置（弁等）で区切ることとする。カスケード設備及びUF₆処理の系統全体を示す図を添付1-5の図1に、系統内におけるfrom to形式での記載の考え方の例を添付1-5の図2に示す。
 - ・数量に関して、事業変更許可申請書との適合性、技術基準への適合性を説明する上で、複数台の機器を設置することによって安全機能を維持するため設工認申請において数量を明確にしなければならないものは、設備リストにおいて明確な数量を記載する。

設工認申請において数量を明確にしなければならないもの以外の設備・機器のうち、from to形式で細分化して記載を行う主要配管及びダクト、建物内各所に多数設置する自動火災報知設備、保安規定下の要領類で配備数を管理する放射線管理施設等は数量を“一式”と記載する。
 - ・数量を“一式”と記載する設備については、申請範囲、工事を行う範囲等が設工認申請書上で明確になるよう、設工認申請書の添付説明書、添付図面等で、系統、配置、当該設備に係わる設計方針等を明示する方針とする。主要配管に施工するカバー又はシートの施工範囲及び設工認申請書での示し方を添付1-6に示す。
- 本設備リストについては、今後、全社の新共通06の「仕様表記載対象と基本設計方針対象の基本

的な考え方」の選定フロー等に基づき、仕様表、基本設計方針として記載すべき設備を選定、仕分けする。

本リストの記載内容の説明																							
施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				事業変更許可に基づく設工認申請区分						
													1:新規基準への適合	2:分離作業能力の削減等	3:廃棄物建屋の増設	4:貯蔵施設の変更	5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更	6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等	7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C	

①事業変更許可申請書の本文、添付書類に記載のある設備・機器等を色塗りにより抽出し、網羅的に記載。

②抽出した設備について、既設又は新設、耐震クラス、数量等の許認可、設計情報を記載。

③既認可の設工認で仕様表対象としていれば「◎」、適合説明、図面等に記載があれば「○」、記載がなければ「-」を記載。

④機器に含まれる付属品の情報、申請対象外とする場合の理由等を記載。

⑤添付1-2に示す事業変更許可申請書の変更の項目(No.1~7)のいずれに該当するかを記載。

⑥許可の申請区分「(1)新規基準の追加安全対策」、「(2)使用を廃止する設備の存置保管廃棄等」、「(3)新型遠心機更新等」のいずれに該当するか記載。

欄内の丸数字は以下に対応
・(1)欄の①~⑤:1~5回申請
・(3)欄の①:RE-2A後半、②:RE-2B,2C

設工認申請対象設備リスト (1/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容					
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C		
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系	遠心分離機 (RE-)	既設	非安重	常設	第2類	1G	■	機	◎	申請済み	1	③				
			遠心分離機 (RE-)	新設	非安重	常設	第2類	1G	■	機	-			6		①		
			主要配管 (RE-)	2Aカスケード室第1支持点 ~ 遠心分離機 (RE-)	既設	非安重	常設	第2類	1G	-	式	◎	申請済み		1	③		
				2Aカスケード室第1支持点 ~ 遠心分離機 (RE-)	既設	非安重	常設	第2類	1G	-	式	◎	同上		1	③		
			主要配管 (RE-)	2Aカスケード室第1支持点 ~ 遠心分離機 (RE-)	新設	非安重	常設	第2類	1G	-	式	-	配管番号 1. 2. 3-1		6		①	
				2Aカスケード室第1支持点 ~ 遠心分離機 (RE-)	新設	非安重	常設	第2類	1G	-	式	-	配管番号 1. 2. 4-1		6		①	
			主要配管 (RE-2A)	2Aカスケード室第1支持点 ~ UF6処理設備との取合い部	既設	非安重	常設	第2類	1G	-	式	◎	配管番号 1. 1. 1-1		1	④		
			インターロック (主要配管 (RE-2A)) ※圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック	圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック	■ (製品濃縮度)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	④		
					■ (製品濃縮度)						2 (圧力計)	台						
					■ (製品濃縮度)						2 (差圧計)	台						
					製品濃縮度測定装置						2	台						
			インターロック (主要配管 (RE-2A)) ※地震発生時のカスケード排気のインターロック	地震発生時のカスケード排気のインターロック	地震計 (水平)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	6	式	-		1	④		
		地震計 (鉛直)			6						台							
		製品濃縮度測定装置			6						台							
		金属胴遠心分離機、主要配管 (2A後半)		既設	非安重	常設	-	-	■、-	台、式	◎	撤去することを申請済み。		1, 6	③			
		2A製品ブースタポンプ		既設	非安重	常設	-	-	2	基	○	撤去。既認可の仕様表対象機器であるため、発電炉と同様に撤去することを仕様表で明確にする。		1	④			
		2Bカスケード系	遠心分離機 (RE-2B)	新設	非安重	常設	第2類	1G	■	機	-			6		②		
			主要配管 (RE-2B)	新設	非安重	常設	第2類	1G	-	式	-			6		②		
			インターロック (主要配管 (RE-2B)) ※圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック	圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック	■ (製品濃縮度)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	式	○		6		②	
					■ (製品濃縮度)						2 (圧力計)	台						
					■ (製品濃縮度)						2 (差圧計)	台						
					製品濃縮度測定装置						2	台						
			インターロック (主要配管 (RE-2B)) ※地震発生時のカスケード排気のインターロック	地震発生時のカスケード排気のインターロック	地震計 (水平)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	6 (2A共用)	式	-		6		②	
					地震計 (鉛直)						6 (2A共用)	台						
製品濃縮度測定装置	6 (2A共用)				台													
製品濃縮度測定装置	6 (2A共用)				台													

設工認申請対象設備リスト (2/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				
													事業変更許可に基づく設工認申請区分				
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C	
			金属胴遠心分離機、主要配管 (2B)	既設	非安重	常設	-	-	■、一	台、式	◎	撤去。既認可の仕様表対象機器であるため、発電炉と同様に撤去することを仕様表で明確にする。	6			②	
		2Cカスケード系	遠心分離機(RE-2C)	新設	非安重	常設	第2類	1G	■	機	-		6			②	
			主要配管 (RE-2C)	新設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	-		6			②	
			インターロック (主要配管 (RE-2C))	既設	非安重	常設	第3類	第3類	一	式	○		6			②	
		※圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック	2 (圧力計)						台								
		濃縮度	2 (差圧計)						台								
		濃縮度	2						台								
			製品濃縮度測定装置						2 (2A共用)	台							
			インターロック (主要配管 (RE-2C))	新設	非安重	常設	第3類	第3類	一	式	-		6			②	
		※地震発生時のカスケード排気のインターロック	6 (2A共用)						台								
		地震計 (水平)	6 (2A共用)						台								
			地震計 (鉛直)														
			金属胴遠心分離機、主要配管 (2C)	既設	非安重	常設	-	-	■、一	台、式	◎	撤去。既認可の仕様表対象機器であるため、発電炉と同様に撤去することを仕様表で明確にする。	6			②	
	UF6処理設備	発生・供給系	2号発生槽	既設	非安重	常設	第1類	1G	7	基	◎	子台車含む	1		④		
			インターロック (2号発生槽)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	一	式	○		1			④	
		※圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	7						台								
		原料シリンダ内圧力計	7						台								
			発生槽内温度計														
			インターロック (2号発生槽)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	一	式	-		1			④	
		※地震発生時の加熱停止のインターロック	6 (2Aカスケード共用)						台								
		地震計 (水平)	6 (2Aカスケード共用)						台								
			地震計 (鉛直)														
			インターロック (2号発生槽)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	一	式	-		1			④	
		※温水ユニット温度高高による加熱停止のインターロック	2						台								
			温水ユニット温度計														
			2号圧力調整槽	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1		④		
			2号発生槽 (A~G) ~	既設	非安重	常設	第1類	1G	一	式	◎	配管番号 2.1-1	1			④	
		・弁:2AV-U0007-A~G及び2AV-U0207-A~G ・弁:2AV-U0021-A~G及び2AV-U0221-A~G															
			弁:2AV-U0007-A~G及び2AV-U0207-A~G 2号圧力調整槽	既設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	◎	配管番号 2.1-2	1		④		
			2号圧力調整槽 ~	既設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	◎	配管番号 2.1-3	1			④	
		・カスケード設備との取合い部(弁:2WV-U0009-A,B,C) ・弁:2WV-U0009-D,E,F ・弁:2WV-U5045															

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
														事業変更許可に基づく設工認申請区分			
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C
				弁:2AV-U0021-A~G ~ 弁:2WV-U5001-A	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.1-4	1	④		
				弁:2AV-U0221-A~G ~ 弁:2WV-U5201	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.1-5	1	④		
		製品系	2号製品コールドトラップ		既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎		1	④		
			インターロック (2号製品コールド トラップ)	圧力異常高又は温度異 常高による加熱停止の インターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	④		
			※圧力異常高又は 温度異常高による 加熱停止のイン ターロック	製品コールドトラップ 内圧力計						4	台						
				製品コールドトラップ 内温度計						4	台						
			インターロック (2号製品コールド トラップ)	地震発生時の加熱停止 のインターロック	新設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	-		1	④		
			※地震発生時の加 熱停止のインター ロック	地震計(水平)						6(2Aカスケード 共用)	台						
				地震計(鉛直)						6(2Aカスケード 共用)	台						
			インターロック (2号製品コールド トラップ)	製品ガス移送ヘッド配 管圧力異常上昇による ガス移送停止のイン ターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	-		1	④		
			※製品ガス移送 ヘッド配管圧力異 常上昇によるガス 移送停止のイン ターロック	製品ガス移送ヘッド圧 力計						2	台						
			2号製品回収槽		既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎	子台車含む	1	④		
			インターロック (2号製品回収槽)	重量異常高による過充 填防止のインターロッ ク	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	④		
			※重量異常高による 過充填防止のイン ターロック	シリンダ重量計						4	台						
				カスケード設備との取 合い部(2WV-U1001- A,B,C) ・弁:2AV-U1004-A~D ・弁:2WV-U1001- D,E,F	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.2-1	1	④		
				弁:2AV-U1004-A~D ~ ・2号製品コールドト ラップ(A~D) ・弁:2AV-U1031-A~D 及び2AV-U1036-A~D	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.2-2	1	④		
				弁:2AV-U1031-A~D及 び2AV-U1036-A~D ~ 弁:2AV-U1034-A~D及 び2AV-U1039-A~D	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.2-3	1	④		
				弁:2AV-U1034-A~D及 び2AV-U1039-A~D ~ ・2号製品回収槽(A~ D) ・弁:2AV-U1051-A~D	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.2-4	1	④		
		主要配管	2号製品コールドト ラップ(A~D) ~ 弁:2AV-U1007-A~D		既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.2-5	1	④		

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
														事業変更許可に基づく設工認申請区分			
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C
			弁:2AV-U1007-A~D ~ 弁:2AV-U1010-A, B		既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.2-6	1	④		
			弁:2AV-U1010-A, B ~ 捕集排気系ヘッダ前第1支持点		既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.2-7	1	④		
			弁:2AV-U1051-A~D ~ 弁:2WV-U5001-B		既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.2-8	1	④		
		廃品系	2A廃品コールドトラップ		既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎		1	④		
			インターロック (2A廃品コールド トラップ)	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止の インターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	④		
			※圧力異常高又は 温度異常高による 加熱停止のイン ターロック	2A廃品コールドトラ ップ内圧力計						4	台						
				2A廃品コールドトラ ップ内温度計						4	台						
			インターロック (2A廃品コールド トラップ)	地震発生時の加熱停止 のインターロック	新設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	-		1	④		
			※地震発生時の加 熱停止のインター ロック	地震計(水平)						6(2Aカスケード 共用)	台						
				地震計(鉛直)						6(2Aカスケード 共用)	台						
			インターロック (2A廃品コールド トラップ)	廃品ガス移送ヘッダ配 管圧力異常上昇による ガス移送停止のイン ターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	-		1	④		
			※廃品ガス移送 ヘッダ配管圧力異 常上昇によるガス 移送停止のイン ターロック	廃品ガス移送ヘッダ圧 力計						2	台						
			2号廃品コールドトラップ(RE-2B、2C)		既設	非安重	常設	第1類	1G	8	基	◎		6			②
			インターロック (2号廃品コールド トラップ(RE-2B、 2C))	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止の インターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		6			②
			※圧力異常高又は 温度異常高による 加熱停止のイン ターロック	2B、2C廃品コールドト ラップ内圧力計						各4	台						
				2B、2C廃品コールドト ラップ内温度計						各4	台						
			インターロック (2号廃品コールド トラップ(RE-2B、 2C))	地震発生時の加熱停止 のインターロック	新設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	-		6			②
			※地震発生時の加 熱停止のインター ロック	地震計(水平)						6(2Aカスケード 共用)	台						
				地震計(鉛直)						6(2Aカスケード 共用)	台						
			インターロック (2号廃品コールド トラップ(RE-2B、 2C))	廃品ガス移送ヘッダ配 管圧力異常上昇による ガス移送停止のイン ターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	-		6			②
			※廃品ガス移送 ヘッダ配管圧力異 常上昇によるガス 移送停止のイン ターロック	廃品ガス移送ヘッダ圧 力計						各2	台						
			2号廃品回収槽		既設	非安重	常設	第1類	1G	14	基	◎	子台車含む	1	④		
			インターロック (2号廃品回収槽)	重量異常高による過充 填防止のインターロッ ク	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1, 6	④		②
			※重量異常高によ る過充填防止のイ ンターロック	シリンダ重量計						8, 3(2B)、3(2C)	台						

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			インターロック (2号廃品回収槽) ※廃品回収槽回収停止による待機槽回収開始インターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1, 6	④		②
			カスケード設備との取 合い部 ~ 弁:2AV-UA202-A~D	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-A1	1	④		
			・弁:2AV-UA202-A~D ~ ・2A廃品コールドトラ ップ(A~D) ・弁:2AV-UA221-A~D 及び2AV-UA231-A~D	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-A2	1	④		
			弁:2AV-UA221-A~D及 び2AV-UA231-A~D ~ 弁:2WV-UA223及び 2WV-UA233	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-A3	1	④		
			2A廃品コールドトラ ップ(A~D) ~ 弁:2AV-UA205-A~D	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-A4	1	④		
			弁:2AV-UA205-A~D ~ 弁:2AV-UA208-A, B	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-A5	1	④		
			弁:2AV-UA208-A, B ~ 弁:2WV-UA210	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-A6	1	④		
			弁:2WV-UA223及び 2WV-UA233 ~ ・弁:2AV-U2004-B, C ・弁:2AV-U2002- A, B, C及び2AV-U2007- A, B, C	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-1A	1	④		
			弁:2WV-UB223及び 2WV-UB233 ~ ・弁:2AV-U2004-D, E ・弁:2AV-U2002- D, E, F及び2AV-U2007- D, E, F	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-1B	1	④		
			弁:2WV-UC223及び 2WV-UC233 ~ ・弁:2AV-U2004-F, G ・弁:2AV-U2002- G, M, N及び2AV-U2007- G, M, N	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-1C	1	④		
			弁:2WV-UD223及び 2WV-UD233 ~ ・弁:2AV-U2004-I, J ・弁:2AV-U2002-I, J	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-1D	1	④		
			弁:2WV-UE223及び 2WV-UE233 ~ ・弁:2AV-U2004-K, L ・弁:2AV-U2002-K, L	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-1E	1	④		

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			弁:2WV-UF223及び2WV-UF233 ~ 弁:2AV-U2004-M,N	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-1F	1	④		
			弁:2AV-U2004-B~G ・弁:2AV-U2004-I~N ・弁:2AV-U2002-H	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-2	1	④		
			弁:2AV-U2002-A~G,M,N及び2AV-U2007-A~G,M,N ・2号廃品回収槽(A~G,M,N) ・弁:2AV-U2011-A~G,M,N	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-3	1	④		
			弁:2AV-U2002-H~L ・2号廃品回収槽(H~L) ・弁:2AV-U2011-H~L	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-4	1	④		
			弁:2AV-U2011-A~G 弁:2WV-U5001-C	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-5	1	④		
			弁:2AV-U2011-H~N 弁:2WV-U5001-D	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.3-6	1	④		
		捕集排気系	2号捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)	既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	1	④		
			2号捕集排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	2	基	◎		1	④		
			2号捕集排気系ロータリポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	④		
			インターロック (2号捕集排気系ロータリポンプ) ※ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	④		
			・捕集排気系ヘッダ前第1支持点 ・弁:2WV-UA210~2WV-UF210 2号捕集排気系ケミカルトラップ(NaF)A,B	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.4-1	1	④		
		主要配管	2号捕集排気系ケミカルトラップ(NaF)A,B 2号捕集排気系ケミカルトラップ(Al ₂ O ₃)A,B	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.4-2	1	④		
			2号捕集排気系ケミカルトラップ(Al ₂ O ₃)A,B 弁:2AV-U1023-A,B	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.4-3	1	④		
		カスケード排気系(CS系)	2Aカスケード排気系ブースタポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		1	④		
			2Aカスケード排気系ケミカルトラップ(NaF) (CS系)	既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	1	④		
			2Aカスケード排気系ケミカルトラップ(Al ₂ O ₃) (CS系)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	2	基	◎		1	④		

設工認申請対象設備リスト (7/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型連心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			2Aカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	④		
			インターロック (2Aカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)) ※ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	④		
			2号カスケード排気系プースタポンプ (RE-2B、2C) (CS系)	既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎		6			②
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (RE-2B、2C) (CS系)	既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎	ウラン検出器含む	6			②
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ (A1203) (RE-2B、2C) (CS系)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	4	基	◎		6			②
			2号カスケード排気系ロータリポンプ (RE-2B、2C) (CS系)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		6			②
			インターロック (2号カスケード排気系ロータリポンプ (RE-2B、2C) (CS系)) ※ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		6			②
			カスケード設備との取合い部 ~ 2Aカスケード排気系プースタポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.5-1	1	④		
			2Aカスケード排気系プースタポンプ (CS系) ~ 2Aカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系) A, B	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.5-2	1	④		
			2Aカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系) A, B ~ 2Aカスケード排気系ケミカルトラップ (A1203) (CS系) A, B	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.5-3	1	④		
			2Aカスケード排気系ケミカルトラップ (A1203) (CS系) A, B ~ 弁: 2AV-UA313	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.5-4	1	④		
			主要配管 (RE-2B、2C)	既設	非安重	常設	第1,2類	1G	1	式	◎		6			②
		カスケード排気系 (CB系)	2号カスケード排気系プースタポンプ (CB系)	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		1	④		
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CB系)	既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	1	④		
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ (A1 ₂ O ₃) (CB系)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	2	基	◎		1	④		
			2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	④		
			インターロック (2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系)) ※ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	④		

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				
														事業変更許可に基づく設工認申請区分				
			カスケード設備との取 合い部(2WV-U4001- A, B, C) ~ ・2号カスケード排気 系ブースタポンプ(CB 系) ・弁:2WV-U4001- D, E, F					第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.6-1	1	④			
			2号カスケード排気系 ブースタポンプ(CB系) ~ 2号カスケード排気系 ケミカルトラップ (NaF)(CB系)A, B					第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.6-2	1	④			
			2号カスケード排気系 ケミカルトラップ (NaF)(CB系)A, B ~ 2号カスケード排気系 ケミカルトラップ (A1203)(CB系)A, B					第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.6-3	1	④			
			2号カスケード排気系 ケミカルトラップ (A1203)(CB系)A, B ~ 弁:2AV-U4014					第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.6-4	1	④			
		一般バージ系	2号一般バージ系コールドトラップ					第1類	1G	3	基	◎		1	④			
			インターロック (2号一般バージ系 コールドトラッ プ)	圧力異常高又は温度異 常高による加熱停止の インターロック				第3類	第3類	1	式	○		1	④			
			※圧力異常高又は 温度異常高による 加熱停止のイン ターロック	2号一般バージ系コ ールドトラップ内圧力計						3	台							
				2号一般バージ系コ ールドトラップ内温度計						3	台							
			インターロック (2号一般バージ系 コールドトラッ プ)	地震発生時の加熱停止 のインターロック				第3類	第3類	1	式	-		1	④			
			※地震発生時の加 熱停止のインター ロック	地震計(水平)						6(2Aカスケード 共用)	台							
				地震計(鉛直)						6(2Aカスケード 共用)	台							
			インターロック (2号一般バージ系 コールドトラッ プ)	回収側槽類圧力異常上 昇によるガス移送停止 のインターロック				第3類	第3類	1	式	-		1	⑤			
			※回収側槽類圧力 異常上昇によるガ ス移送停止のイン ターロック	原料シリンダ槽入口圧 力計						1	台							
				均質槽入口圧力計						1	台							
			2号一般バージ系ブースタポンプ					第2類	1G	4	基	◎		1	④			
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)					第1類	1G	4	基	◎	ウラン検出器含む	1	④			
			2号一般バージ系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)					第1類	第1類	4	基	◎		1	④			
			2号一般バージ系ロータリポンプ					第3類	第3類	4	基	◎		1	④			
			インターロック (2号一般バージ系 ロータリポンプ)	ロータリポンプ停止に 伴う入口弁閉のイン ターロック				第3類	第3類	1	式	○		1	④			
			※ロータリポンプ 停止に伴う入口弁 閉のインターロッ ク															
			弁:2WV-U5001-A及び 2WV-U5045 ~ 2号一般バージ系ブ ースタポンプC					第2類	1G	1	式	◎	配管番号 2.7-1	1	④			

設工認申請対象設備リスト (9/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型連心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			2号一般バージ系ブースタポンプC ~ 弁:2AV-U5017-B及び 2AV-U5021-A	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-2	1	④		
			弁:2AV-U5017-B ~ ・2号一般バージ系 コールドトラップB ・弁:2AV-U5041-B	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-3	1	④		
			2号一般バージ系コールドトラップB ~ 弁:2AV-U5020-B	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-4	1	④		
			弁:2AV-U5020-B ~ 弁:2AV-U5023-C	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-5	1	④		
			・弁:2AV-U5021-A ・弁:2AV-U5023-C ~ 2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)C	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-6	1	④		
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)C ~ 2号一般バージ系ケミカルトラップ(A1203)C	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-7	1	④		
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(A1203)C ~ 弁:2AV-U5034-C	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-8	1	④		
			弁:2WV-U5201 ~ 2号一般バージ系ブースタポンプD	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-9	1	④		
			2号一般バージ系ブースタポンプD ~ 弁:2AV-U5017-C及び 2AV-U5021-B	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-10	1	④		
			弁:2AV-U5017-C ~ ・2号一般バージ系 コールドトラップC ・弁:2AV-U5041-C	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-11	1	④		
			2号一般バージ系コールドトラップC ~ 弁:2AV-U5020-C	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-12	1	④		
			弁:2AV-U5020-C ~ 弁:2AV-U5023-D	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-13	1	④		

設工認申請対象設備リスト (10/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			・弁:2AV-U5021-B ・弁:2AV-U5023-D 2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)D	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-14	1	④		
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)D 2号一般バージ系ケミカルトラップ(A1203)D	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-15	1	④		
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(A1203)D 弁:2AV-U5034-D	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-16	1	④		
			弁:2AV-5041-B,C 弁:2WV-U5043-B	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.7-17	1	④		
			弁:2WV-U5001-B,C,D 2号一般バージ系プースタポンプA,B	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.8-1	1	④		
			2号一般バージ系プースタポンプA,B ・弁:2AV-U5016-A,B ・弁:2AV-U5010-A,B	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.8-2	1	④		
			弁:2AV-U5016-A,B ・2号一般バージ系コールドトラップA ・弁:2AV-U5041-A	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.8-3	1	④		
			弁:2AV-U5041-A 弁:2WV-U5043-A	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.8-4	1	④		
			2号一般バージ系コールドトラップA 弁:2AV-U5020-A	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.8-5	1	④		
			弁:2AV-U5020-A 弁:2AV-U5023-A,B	既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎	配管番号 2.8-6	1	④		
			・弁:2AV-U5010-A ・弁:2AV-U5023-A 2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)A	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.8-7	1	④		
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)A 2号一般バージ系ケミカルトラップ(A1203)A	既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	配管番号 2.8-8	1	④		

主要配管
(一般バージ系
(バージ系))

設工認申請対象設備リスト (11/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
														事業変更許可に基づく設工認申請区分			
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(A1203)A ~ 弁:2AV-U5034-A		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.8-9	1	④		
			・弁:2AV-U5010-B ・弁:2AV-U5023-B ~ 2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)B		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.8-10	1	④		
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)B ~ 2号一般バージ系ケミカルトラップ(A1203)B		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.8-11	1	④		
			2号一般バージ系ケミカルトラップ(A1203)B ~ 弁:2AV-U5034-B		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	配管番号 2.8-12	1	④		
	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号均質槽		既設	非安重	常設	第1類	1G	6	基	◎	防護カバー、子台車含む	1	⑤		
			インターロック (2号均質槽) ※工程用モニタHF濃度高によるUF6漏えい拡大防止のインターロック(緊急遮断弁閉,加熱停止)	工程用モニタHF濃度高によるUF6漏えい拡大防止のインターロック(緊急遮断弁閉,加熱停止)													
				2号工程用モニタ													
			インターロック (2号均質槽) ※減圧槽故障による均質槽加熱停止インターロック	減圧槽故障による均質槽加熱停止インターロック													
				減圧槽内圧力計						1	台						
				入口配管温度計						2	台						
			インターロック (2号均質槽) ※2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック													
			インターロック (2号均質槽) ※均質槽槽内圧力異常高による運転停止のインターロック	均質槽槽内圧力異常高による運転停止のインターロック													
				均質槽内圧力計						6	台						
			インターロック (2号均質槽) ※圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック(液化)	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック(液化)													
				中間製品容器内圧力計						12	台						
				均質槽内温度計						6	台						
			インターロック (2号均質槽) ※圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック(大気圧未満で取扱う場合)	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック(大気圧未満で取扱う場合)													
				中間製品容器内圧力計						12	台						
				均質槽内温度計						6	台						
(均質ブレンディング設備の2号工程用モニタ(機器として抽出)を検出端として用いるため、本欄での記載省略)																	
					既設	非安重	常設	第3類	第3類		式	-		1	⑤		
										1	台						
										2	台						
					既設	非安重	常設	第3類	第3類		式	-		1	⑤		
					既設	非安重	常設	第3類	第3類		式	○		1	⑤		
					既設	非安重	常設	第3類	第3類		式	○		1	⑤		
					既設	非安重	常設	第3類	第3類		式	-		1	⑤		

設工認申請対象設備リスト (12/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
													事業変更許可に基づく設工認申請区分			
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			インターロック (2号均質槽) ※UF6シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			インターロック (2号均質槽) ※地震発生時のUF6漏えい防止インターロック (緊急遮断弁閉, 加熱停止)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
			地震計 (水平)						6(2Aカスケード共用)	台						
			地震計 (鉛直)						6(2Aカスケード共用)	台						
			インターロック (2号均質槽) ※重量異常高による過充填防止のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			シリンダ重量計						6	台						
			インターロック (2号均質槽) ※回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
			製品シリンダ槽入口圧力計						6	台						
			均質槽入口圧力計						4	台						
			2号製品シリンダ槽	既設	非安重	常設	第1類	1G	6	基	◎	子台車含む	1	⑤		
			インターロック (2号製品シリンダ槽) ※圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			製品シリンダ内圧力計						1(F槽のみ)	台						
			製品シリンダ槽内温度計						1(F槽のみ)	台						
			インターロック (2号製品シリンダ槽) ※地震発生時の加熱停止のインターロック	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
			地震計 (水平)						6(2Aカスケード共用)	台						
			地震計 (鉛直)						6(2Aカスケード共用)	台						
			インターロック (2号製品シリンダ槽) ※重量異常高による過充填防止のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			シリンダ重量計						6	台						
			インターロック (2号製品シリンダ槽) ※回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
			均質槽入口圧力計						4	台						
			製品シリンダ槽入口圧力計						1	台						
			2号原料シリンダ槽	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	子台車含む	1	⑤		
			インターロック (2号原料シリンダ槽) ※圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計						1	台						
			原料シリンダ槽内温度計						1	台						
			インターロック (2号原料シリンダ槽) ※地震発生時の加熱停止のインターロック	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
			地震計 (水平)						6(2Aカスケード共用)	台						
			地震計 (鉛直)						6(2Aカスケード共用)	台						

設工認申請対象設備リスト (13/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名		
			インターロック (2号原料シリンダ槽) ※重量異常高による過充填防止のインターロック		
			シリンダ重量計		
			インターロック (2号原料シリンダ槽) ※回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック		
			均質槽F入口圧力計		
			2号サンプル小分け装置		
			インターロック (2号サンプル小分け装置) ※工程用モニタHF濃度高によるUF6漏えい拡大防止のインターロック (加熱停止)		
			2号工程用モニタ		
			インターロック (2号サンプル小分け装置) ※2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック		
			インターロック (2号サンプル小分け装置) ※サンプルシリンダ圧力異常高又は小分け装置温度異常高による加熱停止のインターロック		
			サンプルシリンダ内圧力計		
			加熱箱温度計		
			インターロック (2号サンプル小分け装置) ※地震発生時の加熱停止のインターロック		
			地震計 (水平)		
			地震計 (鉛直)		
			2号工程用モニタ		
			インターロック (2号工程用モニタ) ※工程用モニタHF濃度高によるUF6漏えい拡大防止のインターロック		
			2号工程用モニタ		
			2号局所排気装置		
			インターロック (2号局所排気装置) ※工程用モニタHF濃度高によるUF6漏えい拡大防止のインターロック (ダンパ閉によるUF6閉じ込め)		
			2号工程用モニタ		
インターロック (2号局所排気装置) ※地震発生時のUF6漏えい防止インターロック (ダンパ閉によるUF6閉じ込め)					
地震計 (水平)					
地震計 (鉛直)					

既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
									事業変更許可に基づく設工認申請区分			
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎	フード含む	1	⑤		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
(均質ブレンディング設備の2号工程用モニタ (機器として抽出) を検出端として用いるため、本欄での記載省略)												
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	-		1	⑤		
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	台	◎		1	⑤		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
(均質ブレンディング設備の2号工程用モニタ (機器として抽出) を検出端として用いるため、本欄での記載省略)												
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
(均質ブレンディング設備の2号工程用モニタ (機器として抽出) を検出端として用いるため、本欄での記載省略)												
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	-		1	⑤		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	-		1	⑤		

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C
			中間製品容器	既設	非安重	可搬	-	-	45	本	◎		1	⑤		
			主要配管	既設	非安重	常設	第1,2類	1G	1	式	◎	配管カバー含む	1	⑤		
		均質バージ系	2号均質バージ系コールドトラップ	既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎		1	⑤		
			インターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
		※圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	均質バージ系コールドトラップ内圧力計						2	台						
			インターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
		※地震発生時の加熱停止のインターロック	均質バージ系コールドトラップ内温度計						2	台						
			インターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
		※地震発生時の加熱停止のインターロック	地震計(水平)						6(2Aカスケード共用)	台						
			インターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤		
		※回収槽側圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック	地震計(鉛直)						6(2Aカスケード共用)	台						
			均質槽F入口圧力計	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		1	⑤		
		2号減圧槽	減圧槽故障による均質槽加熱停止インターロック						1	式						
			減圧槽内圧力計	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	-		1	⑤		
		入口配管温度計	2						台							
			2号均質バージ系ケミカルトラップ (NaF)	既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎	ウラン検出器含む	1	⑤		
			2号均質バージ系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	4	基	◎		1	⑤		
			2号均質バージ系プースタポンプ	既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎		1	⑤		
			2号均質バージ系ロータリポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	基	◎		1	⑤		
			インターロック (2号均質バージ系ロータリポンプ)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
		※ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック													
			主要配管	既設	非安重	常設	第1,2類	1G	1	式	◎	配管カバー含む	1	⑤		
	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	高周波インバータ装置	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	◎	申請済み	1	③		
			インターロック (高周波インバータ装置)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	申請済み	1	③		
		※遠心機過回転防止機能	遠心機過回転防止機能													
			高周波インバータ装置	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	-		6			①
			インターロック (高周波インバータ装置)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		6			①
		※遠心機過回転防止機能	遠心機過回転防止機能													
			2B高周波インバータ装置	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	-		6			②

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
			インターロック (2B高周波インバータ装置) ※遠心機過回転防止機能	遠心機過回転防止機能	新設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		6				②		
			2C高周波インバータ装置			新設	非安重	常設	第3類	第3類	■	台	-		6				②	
			インターロック (2C高周波インバータ装置) ※遠心機過回転防止機能	遠心機過回転防止機能	新設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			6				②	
			金属胴遠心機駆動用 金属胴用 高周波インバータ装置			既設	非安重	常設	-	-	■	台	◎	撤去。申請済み		1		③		
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	原料シリンダ (ANSI又はISO規格 48Y)		既設	非安重	可搬	-	-	228	本	◎		1		⑤				
			製品シリンダ (ANSI又はISO規格 30B)		既設	非安重	可搬	-	-	300	本	◎		1		⑤				
			廃品シリンダ (ANSI又はISO規格 30B)		既設	非安重	可搬	-	-			◎		1		⑤				
			廃品シリンダ (ANSI又はISO規格 48Y)		既設	非安重	可搬	-	-	1222	本	◎	中間サドル含む		1		⑤			
			付着ウラン回収容器		既設	非安重	可搬	-	-	36	本	◎			1, 4		⑤			
			原料シリンダ置台 (充填)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	228	組	◎			1		⑤			
			製品シリンダ置台 (充填)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	300	組	◎			1, 4		⑤			
			廃品シリンダ置台 (充填)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	750	組	◎			1		⑤			
			中間製品容器置台		既設	非安重	常設	第1類	第1類	46	組	◎			1		⑤			
			付着ウラン回収容器置台		既設	非安重	常設	第1類	第1類	36	組	◎	許可に基づき、製品シリンダ置台300組のうち12組を付着ウラン回収容器置台と兼用することも申請。		1, 4		⑤			
	搬送設備	-		天井走行クレーン A		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1		⑤			
				インターロック (天井走行クレーン A) ※吊り上げ高さインターロック (1.2m)	吊り上げ高さインターロック (1.2m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1		⑤		
				インターロック (天井走行クレーン A) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1		⑤		
				天井走行クレーン B		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む		1		⑤		
				インターロック (天井走行クレーン B) ※吊り上げ高さインターロック (1.2m)	吊り上げ高さインターロック (1.2m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1		⑤		
				インターロック (天井走行クレーン B) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1		⑤		
				天井走行クレーン C		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む		1		⑤		
				インターロック (天井走行クレーン C) ※吊り上げ高さインターロック (1.2m)	吊り上げ高さインターロック (1.2m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1		⑤		

設工認申請対象設備リスト (16/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
														事業変更許可に基づく設工認申請区分			
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			インターロック (天井走行クレーン C) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン D		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン D) ※吊り上げ高さインターロック (1.2m)	吊り上げ高さインターロック (1.2m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン D) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン E		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン E) ※吊り上げ高さインターロック (1.2m)	吊り上げ高さインターロック (1.2m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン E) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン G		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン G) ※吊り上げ高さインターロック (1.2m)	吊り上げ高さインターロック (1.2m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン G) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン H		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン H) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン H) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン I		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン I) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン I) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		

設工認申請対象設備リスト (17/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
													1:新規制基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規制基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C
			天井走行クレーン J	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン J) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン J) ※停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン K	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン K) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン K) ※停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン L	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン L) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン L) ※停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン M	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン M) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン M) ※停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン N	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン N) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			インターロック (天井走行クレーン N) ※停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤		
			天井走行クレーン O	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む	1	⑤		

設工認申請対象設備リスト (18/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容						
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C			
			インターロック (天井走行クレーン 0) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	⑤					
			インターロック (天井走行クレーン 0) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1	⑤				
			天井走行クレーン P		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む		1	⑤				
			インターロック (天井走行クレーン P) ※吊り上げ高さインターロック (1.85m)	吊り上げ高さインターロック (1.85m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1	⑤				
			インターロック (天井走行クレーン P) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1	⑤				
			均質室天井走行クレーン		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む		1	⑤				
			インターロック (均質室天井走行クレーン) ※吊り上げ高さインターロック (1.2m)	吊り上げ高さインターロック (1.2m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1	⑤				
			インターロック (均質室天井走行クレーン) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1	⑤				
			2号発回均質室天井走行クレーン		既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む		1	⑤				
			インターロック (2号発回均質室天井走行クレーン) ※吊り上げ高さインターロック (1.2m)	吊り上げ高さインターロック (1.2m)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1	⑤				
			インターロック (2号発回均質室天井走行クレーン) ※停電時のシリンダ保持機能	停電時のシリンダ保持機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1	⑤				
			シリンダ搬出入台車		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	台	◎			1	⑤				
			シリンダ搬送台車		既設	非安重	常設	第1類	第1類	5	台	◎			1	⑤				
			ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	1AB中間室系送風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④		
						1CD中間室系送風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-			1	④	
1号中間室系排風機		既設				非安重	常設	第3類	第3類	3 (内予備1)	基	◎			1	④				
インターロック (1号中間室系排風機) ※第1種管理区域の排気機能維持	第1種管理区域の排気機能維持	既設				非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○			1	④				
※第1種管理区域の排気機能維持										5	台									
1号中間室系排気フィルタユニット		既設	非安重	常設	第3類	第3類	12 (内予備1)	基	◎				1	④						

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分		
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C		
			1号給気ダクト		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・1AB高周波電源室	1	④				
			1AB高周波電源室(1GD-V1002上流) ~ 1AB高周波電源室(1GD-V1002下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・1AB高周波電源室	1	④				
			1AB高周波電源室(1GD-V1003上流) ~ 1AB高周波電源室(1GD-V1003下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・1AB高周波電源室	1	④				
			1CD高周波電源室(1GD-V1012上流) ~ 1CD高周波電源室(1GD-V1012下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・1CD高周波電源室	1	④				
			1CD高周波電源室(1GD-V1013上流) ~ 1CD高周波電源室(1GD-V1013下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・1CD高周波電源室	1	④				
			1号排気ダクト		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	◎	ダンプ含む 設置場所 ・排気室	1	④				
		1号発生回収室系	1号発生回収室系送風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④				
			1号発生回収室系還気送風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				
			管理廃水処理室送風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④				
			1号発生回収室系排風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				
			インターロック (1号発生回収室系 排風機)		既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○		1	④				
			※第1種管理区域の 排気機能維持							7	台								
			1号発生回収室系排気フィルタユニット		既設	非安重	常設	第3類	第3類	13 (内予備1)	基	◎		1	④				
			1号発生回収室系還気フィルタユニット		既設	非安重	常設	第3類	第3類	16 (内予備1)	基	◎		1	④				
			1号給気ダクト		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・給気室 ・排気室	1	④				
			給気室(1GD-V2013上流) ~ 排気室(1GD-V2013下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・給気室 ・排気室	1	④				
			給気室(1GD-V2014上流) ~ 排気室(1GD-V2014下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・給気室 ・排気室	1	④				
			給気室(1GD-V2012上流) ~ 給気室(1GD-V2012下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・給気室	1	④				
			更衣エリア(1GD-V2002上流) ~ 前室(1GD-V2002下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	—	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・更衣エリア ・渡り廊下 ・前室	1	④				

設工認申請対象設備リスト (20/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C	
			放射能測定室(1GD-V2015上流)~前室(1GD-V2015下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・放射能測定室 ・渡り廊下 ・前室	1	④			
			1号還気ダクト 排気室(1GD-V2021上流)~給気室(1GD-V2021下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンプ含む 設置場所 ・排気室 ・給気室	1	④			
			1号排気ダクト 1号発生回収室系排風機A,B(1GD-V2024-A,B)~排気口		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンプ含む 設置場所 ・排気室	1	④			
		1号均質室系	1号均質室系送風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④			
			1号均質室系還気送風機		既設	非安重	常設	第2類	第2類	2 (内予備1)	基	◎		1	④			
			分析室送風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④			
			1号均質室系排風機		既設	非安重	常設	第1類	第1類	2 (内予備1)	基	◎		1	④			
			インターロック (1号均質室系排風機)	第1種管理区域の排気機能維持	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	④			
			※第1種管理区域の排気機能維持	負圧計(第1種管理区域)						8	台							
			1号均質室系排気フィルタユニット		既設	非安重	常設	第1類	第1類	14 (内予備1)	基	◎		1	④			
			1号均質室系還気フィルタユニット		既設	非安重	常設	第2類	第2類	13 (内予備1)	基	◎		1	④			
			1号給気ダクト	1号均質室(1GD-V3002上流)~1号均質室(1GD-V3002下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・1号均質室	1	④		
				放管室(1GD-V3014上流)~モニタエリア(1GD-V3014下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・放管室 ・モニタエリア	1	④		
				放管室(1GD-V3016上流)~モニタエリア(1GD-V3016下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・放管室 ・モニタエリア	1	④		
				放管室(1GD-V3013上流)~モニタエリア(1GD-V3013下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・放管室 ・モニタエリア	1	④		
				モニタエリア(1GD-V3019上流)~更衣エリア(1GD-V3019下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・モニタエリア ・更衣エリア	1	④		
				モニタエリア(1GD-V3017上流)~分析室(1GD-V3012下流)		既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンプ含む 設置場所 ・モニタエリア ・更衣エリア ・分析室	1	④		

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分		
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C		
				モニタエリア(1GD-V3018上流)~分析室(1GD-V3015下流)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンパ含む 設置場所 ・モニタエリア ・更衣エリア ・分析室	1	④				
			1号還気ダクト	1号均質室~1号均質室系還気送風機出口	既設	非安重	常設	第1,2類	第1,2類	1	式	◎	ダンパ含む 設置場所 ・1号均質室 ・分析室 ・搬送通路 ・排気室 ・給気室	1	④				
			1号排気ダクト	1号均質室~排気口	既設	非安重	常設	第1,2類	第1,2類	1	式	◎	ダンパ含む 設置場所 ・均質室 ・分析室 ・搬送通路 ・排気室	1	④				
		2号発回均質棟系	2号発回均質棟系送風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④				
			2号発回均質棟系排風機		既設	非安重	常設	第1類	第1類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				
			インターロック (2号発回均質棟系排風機)	第1種管理区域の排気機能維持	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	④				
			※第1種管理区域の排気機能維持	負圧計(第1種管理区域)						8	台								
			2号発回均質棟系排気フィルタユニット		既設	非安重	常設	第1類	第1類	13 (内予備1)	基	◎		1	④				
			2号給気ダクト	給気室(2GD-V2002上流)~ホット予備品室1(2GD-V2002下流)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンパ含む 設置場所 ・給気室 ・ホット予備品室1	1	④				
				廃棄物前処理室(2GD-V2003上流)~カスケード室前室(2GD-V2003下流)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンパ含む 設置場所 ・廃棄物前処理室 ・カスケード室前室	1	④				
				2号第2高周波電源室(2GD-V2004上流)~搬送通路(2GD-V2004下流)	既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンパ含む 設置場所 ・2号第2高周波電源室 ・搬送通路	1	④				
			2号排気ダクト	・2号発回均質室 ・2A~2C中間室 ・A~C付着ウラン回収廃棄物室 ・搬入室 ~排気口	既設	非安重	常設	第1,2類	第1,2類	1	式	◎	ダンパ含む 設置場所 ・2号発回均質室 ・2A~2C中間室 ・A~C付着ウラン回収廃棄物室 ・搬入室 ・搬送通路 ・排気室	1	④				
		1号局所排気系	1号局所排風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				
			1号局所排気フィルタユニット		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				
			1号局所排気装置		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	④				
			1号局所排気ダクト	排気室(1GD-V3026上流)~1号排気ダクト(1号均質室系)取合い部	既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンパ含む 設置場所 ・排気室	1	④				
		2号局所排気系	2号局所排風機		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			
														事業変更許可に基づく設工認申請区分			
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型連心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型連心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C
			インターロック (2号局所排風機) ※2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	本インターロックは均質・ブレンディング設備の停止に係るインターロックであるため、第5回申請にて申請するインターロックに含める。	1	⑤		
			2号局所排気フィルタユニット		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④		
			2号局所排気ダクト	2号均質槽(A~F)及び2号サンプル小分け装置 ・2号局所排気フィルタユニット上流 ・2号局所排気装置上流	既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンパ含む 設置場所 ・2号発回均質室 ・搬送通路 ・排気室	1	④		
		-	IF ₇ ボンベ(保管廃棄用)		既設	非安重	可搬	-	-	27	本	◎		2			○
	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	洗缶廃水貯槽		既設	非安重	常設	第2類	1G	4	基	◎		1	⑤		
			凝集槽		既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤		
			インターロック (凝集槽) ※受入れ停止による漏えい防止機能	受入れ停止による漏えい防止機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
				凝集槽液位計						2	台						
			管理廃水処理脱水機		既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤		
			脱水ろ液タンク		既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤		
			インターロック (脱水ろ液タンク) ※受入れ停止による漏えい防止機能	受入れ停止による漏えい防止機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
				脱水ろ液タンク液位計						2	台						
			分析廃水ビット		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			インターロック (分析廃水ビット) ※漏えい防止機能 (廃水液面異常高警報)	漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
				分析廃水ビット液位スイッチ						2	台						
			第1 廃水調整ビット		既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎	連通管含む	1	⑤		
			インターロック (第1 廃水調整ビット) ※漏えい防止機能 (廃水液面異常高警報)	漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
				第1 廃水調整ビット液位計						2	台						
			第1 反応タンク		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			第2 反応タンク		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			凝集沈殿槽		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			汚泥タンク		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			インターロック (汚泥タンク) ※受入れ停止による漏えい防止機能	受入れ停止による漏えい防止機能	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤		
				汚泥タンク液位計						2	台						
			凝沈処理水ビット		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	連通管含む	1	⑤		
			砂ろ過塔		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			管理廃水処理第1 活性炭吸着塔		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			マイクロフィルタ		既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分		
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C
			ろ過器循環タンク	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			ろ過器	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			ろ過器逆洗タンク	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			ろ過水pH調整タンク	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			ろ過器処理水タンク	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			弗素吸着塔	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			ウラン吸着塔	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			イオン交換樹脂塔	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤		
			中和タンク	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			第1処理水ビット	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	連通管含む	1	⑤		
			再生廃液ビット	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	同上	1	⑤		
			手洗廃水ビット	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			第2廃水調整ビット	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	連通管含む	1	⑤		
			管理廃水処理第2活性炭吸着塔	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤		
			第2処理水ビット	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎	連通管含む	1	⑤		
			凝集槽送水ポンプ	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤		
			脱水機凝集液ポンプ	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤		
			脱水ろ液ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			分析廃水ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤		
			第1反応タンク送水ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤		
			管理廃水処理脱水機送泥ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			砂ろ過塔送水ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			ろ過器送水ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			ろ過器逆洗ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			弗素吸着塔送水ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			第1処理水ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			再生廃液ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			吸着塔送水ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤		
			第2処理水ポンプ	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤		
			2号発回均質室廃水ビット1	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			2号発回均質室廃水ビット2	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			2号発回均質室廃水ビット3	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			2号発回均質室廃水ビット4	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤		
			主要放射性廃水配管(高放射性廃水系)	既設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	◎		1	⑤		

設工認申請対象設備リスト (24/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				
													事業変更許可に基づく設工認申請区分				
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C	
			主要放射性廃水配管 (上記以外)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	◎		1	⑤			
			液体廃棄物保管廃棄区画 (中央操作棟)	既設	非安重	常設	-	-	1	区画	◎		1	⑤			
			堰	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	○		1	⑤			
			ホットランドリー室廃水タンク (撤去)	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	撤去。既認可の仕様表対象機器を撤去するため、発電炉と同様に仕様表により撤去することを明確化する。	1	⑤			
			ホットランドリー室廃水送水ポンプ (撤去)	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	1	⑤			
			堰 (廃止)	既設	非安重	常設	-	-	1	式	◎	既認可の仕様表対象機器を保管廃棄するため、仕様表により保管廃棄することを明確化する。	1	⑤			
			IF ₇ ポンベ置台	既設	非安重	常設	-	-	215	基	◎	ドレンパン含む	2		○		
	固体廃棄物の廃棄設備		固体廃棄物保管廃棄区画 (既設)	既設	非安重	常設	-	-	5	区画	○		1, 5	⑤			
			固体廃棄物保管廃棄区画 (新設: Bウラン濃縮廃棄物建屋)	新設	非安重	常設	-	-	2	区画	-		2		○		
			固体廃棄物保管廃棄区画 (RE-1設備存置保管廃棄)	新設	非安重	常設	-	-	11	区画	-		2		○		
			固体廃棄物保管廃棄区画 (旧許可における金属屑選心機の一時的な保管廃棄場所)	既設	非安重	常設	-	-	1	区画	○	既認可の保管廃棄区画の解除	1	⑤			
		IF ₇ 発生・供給系		IF ₇ ポンベ発生槽	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		2		○	
				IF ₇ 圧力調整槽	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		2		○	
		回収系		回収系混合ガスコールドトラップ	既設	非安重	常設	第1類	1G	3	基	◎		2		○	
				インターロック (回収系混合ガスコールドトラップ)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		2		○	
				※圧力異常高又は内温度異常高による加熱停止のインターロック						3	台						
				※圧力異常高又は内温度異常高による加熱停止のインターロック						3	台						
				インターロック (回収系混合ガスコールドトラップ)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		2		○	
				※地震発生時の加熱停止のインターロック						6(2Aカスケード共用)	台						
				※地震発生時の加熱停止のインターロック						6(2Aカスケード共用)	台						
				回収系IF ₇ コールドトラップ	既設	非安重	常設	第1類	1G	3	基	◎		2		○	
				インターロック (回収系IF ₇ コールドトラップ)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		2		○	
			※圧力異常高により冷却運転に切り替えるインターロック	3						台							
		IF ₇ 回収系ポンベ回収槽	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		2		○			
		回収系UF ₆ 回収槽	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	搬送台車含む	2		○			
		インターロック (回収系UF ₆ 回収槽)	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		2		○			
		※圧力異常高又は内温度異常高による加熱停止のインターロック						1	台								
		※圧力異常高又は内温度異常高による加熱停止のインターロック						1	台								
		インターロック (回収系UF ₆ 回収槽)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-		2		○			
		※地震発生時の加熱停止のインターロック						6(2Aカスケード共用)	台								
		※地震発生時の加熱停止のインターロック						6(2Aカスケード共用)	台								

施設区分	設備区分	系統	機器名		既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容					
														事業変更許可に基づく設工認申請区分					
														1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型連心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C		
			インターロック (回収系UF6回収槽) ※重量異常高による過充填防止のインターロック	重量異常高による過充填防止のインターロック						—	式	○			2		○		
				シリンダ重量計						1	台								
			回収系ケミカルトラップ (NaF)					第1類	1G	1	基	◎	ウラン検出器含む		2		○		
			IF ₆ 回収系ポンベ回収槽					第3類	第3類	1	基	-			2		○		
			主要配管					第1,2類	1G	—	式	◎			2		○		
			主要配管 (RE-1回収用 増設分)					第2類	1G	—	式	◎			2		○		
			主要配管 (RE-2回収用 撤去)					-	-	—	式	◎	撤去。既認可の仕様表対象機器を撤去するため、発電炉と同様に仕様表により撤去することを明確化する。		1	⑤			
		IF ₇ 循環系	IF ₇ 循環コンプレッサ					第3類	第3類	2	基	◎			2		○		
		排気系	排気系ケミカルトラップ (NaF)					第1類	1G	1	基	◎	ウラン検出器含む		2		○		
			排気系ケミカルトラップ (A1203)					第3類	第3類	1	基	◎	冷却用ジャケット含む		2		○		
			排気系ロータリポンプ					第3類	第3類	1	基	-			2		○		
			主要配管					第1類	1G	—	式	◎			2		○		
		バージ系	バージ系IF ₇ コールドトラップ					第1類	1G	1	基	◎			2		○		
			インターロック (バージ系IF ₇ コールドトラップ) ※圧力異常高により冷却運転に切り替えるインターロック	圧力異常高により冷却運転に切り替えるインターロック				第3類	第3類	—	式	○			2		○		
				バージ系IF ₇ コールドトラップ内圧力計						1	台								
			バージ系ケミカルトラップ (NaF)					第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む		2		○		
			バージ系第1段ケミカルトラップ (A1203)					第3類	第3類	2	基	◎	冷却用ジャケット含む		2		○		
			バージ系第2段ケミカルトラップ (A1203)					第3類	第3類	2	基	◎	同上		2		○		
			バージ系ブースタポンプ					第1類	1G	2	基	◎			2		○		
			バージ系ロータリポンプ					第3類	第3類	2	基	-			2		○		
			主要配管				第1,2類	1G	—	式	◎			2		○			
チ.放射線管理施設	放射線監視・測定設備	放射線監視・測定設備	排気用HFモニタA					第2類	第2類	1	台	◎			1	④			
			排気用HFモニタB					第2類	第2類	1	台	◎				1	④		
			発生回収室換気用モニタ					第2類	第2類	1	台	◎				1	④		
			均質室換気用モニタ					第2類	第2類	1	台	◎				1	④		
			エアスニッフア					第3類	第3類	—	式	◎				1	④		
			サーバイメータ					-	-	—	式	-				1	④		
			積算線量計(屋内用)					-	-	—	式	-				1	④		
			積算線量計(屋外用)					-	-	—	式	-				1	④		
			ダストサンブラ(屋内用)					-	-	—	式	-				1	④		
			ダストサンブラ(屋外用)					-	-	—	式	-				1	④		

設工認申請対象設備リスト (26/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分					
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C			
			可搬式HF検知警報装置	新設	非安重	可搬	-	-	1	式	-		1	④					
			HFセンサ	新設	非安重	常設	①第1類 ②第2類	①1G ②第2類	①25 ②5	1	台	-		1	⑤				
			HFセンサ (RE-2B、2C)	新設	非安重	常設	①第1類 ②第2類	①1G ②第2類	①10 ②4	6	台	-		6			②		
			排気用モニタA	既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	1	台	◎		1	⑤				
			排気用モニタB	既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	1	台	◎		1	⑤				
			モニタリングポスト	既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	3	台	-		1	④				
			試料分析関係設備	放射能測定装置	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-		1	④				
			個人管理用測定設備	個人線量計	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-		1	④				
			出入管理関係設備	ゲート	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-		1	④				
				退出モニタ	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-		1	④				
				サーベイメータ	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	設工認の設備リストでは、放射線監視・測定設備のサーベイメータを一つにまとめて記載する。	1	④				
				シャワー	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-		1	④				
			その他の放射線防護設備	放射線防護具類	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-		1	④				
			放出管理分析設備	放射能測定装置	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-	設工認の設備リストでは放射能測定装置を一つにまとめて記載する。	1	④				
			試料分析関係設備	放射能測定装置	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-	同上	1	④				
				気象観測機器	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-		1	④				
				放射能観測車	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-		1	④				
			リ、その他の加工施設	非常用設備	-	自動火災報知設備	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	◎	申請済み	1	③		
						自動火災報知設備 (均質槽防護カバー内の感知器の新設)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	警報機能等が対象となるが、発電炉において要目表対象としていないため、基本設計方針とする。	1	⑤		
						自動火災報知設備 (RE-2B、2Cの感知器の新設)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	6	式	-	同上	6			②
						自動火災報知設備 (新設: Bウラン濃縮廃棄物建屋)	新設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	-	同上	2			○
						温度センサ	新設	非安重	常設	第1類	1G	22	台	-		1	⑤		
						温度センサ (RE-2B、2C)	新設	非安重	常設	第1類	1G	8	台	-		6			②
						消火器	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	◎		1	④		
						消火器 (新設: Bウラン濃縮廃棄物建屋)	新設	非安重	可搬	-	-	2	式	-		2			○
						消火設備	既設	非安重	常設	-	-	1	式	◎		1	④		
屋外消火栓設備	既設	非安重				常設	-	-	1	式	◎		1	④					
遠隔消火設備	新設	非安重				常設	第3類	第3類	1	式	-		1	⑤					
遠隔消火設備 (RE-2B、2C)	新設	非安重				常設	第3類	第3類	6	式	-		6			②			
防火水槽	既設	非安重				常設	第3類	第3類	1	式	-	設置個数をまとめて一式として取り扱う。	1	④					
防火壁	既設	非安重				常設	第3類	第3類	1	式	○		1	①、②、③					
防火扉	既設	非安重				常設	第3類	第3類	1	式	○		1	①、②、③					
防火シャッター	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	①、②、③								
非常用電源設備	ディーゼル発電機	既設	非安重	常設	第2類	第2類	2	基	◎	申請済み	1	②							

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分				
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C		
			1号無停電電源装置	既設	非安重	常設	第2類	第2類	4	台	◎		1	④				
			2号無停電電源装置	既設	非安重	常設	第2類	第2類	6	台	◎		1	④				
			直流電源設備(蓄電池盤)	既設	非安重	常設	第2類	第2類	2	台	◎		1	④				
			直流電源設備(充電器盤)	既設	非安重	常設	第2類	第2類	3	台	◎		1	④				
			1号直流電源設備(蓄電池盤)	既設	非安重	常設	-	-	2	台	◎	撤去。本機器が撤去され直流電源設備(蓄電池盤)に機能が統合される。統合されることを仕様表で示す。	1	④				
			1号直流電源設備(充電器盤)	既設	非安重	常設	-	-	2	台	◎	撤去。本機器が撤去され直流電源設備(充電器盤)に機能が統合される。統合されることを仕様表で示す。	1	④				
			2号直流電源設備(蓄電池盤)	既設	非安重	常設	-	-	2	台	◎	撤去。本機器が撤去され直流電源設備(蓄電池盤)に機能が統合される。統合されることを仕様表で示す。	1	④				
			2号直流電源設備(充電器盤)	既設	非安重	常設	-	-	2	台	◎	撤去。本機器が撤去され直流電源設備(充電器盤)に機能が統合される。統合されることを仕様表で示す。	1	④				
	核燃料物質の検査設備			質量分析装置	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○	申請済み	1	①			
				高周波プラズマ発光分光分析装置	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○	同上	1	①			
				スクラバ付きドラフトチェンバ	既設	非安重	常設	第2類	第2類	14	台	◎	同上	1	①			
				カリフォルニア型フード	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	台	◎	同上	1	①			
				サンプル保管戸棚	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	台	◎		1	⑤			
				主要分析ダクト	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	○	申請済み	1	①			
				発光分光装置	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○	同上	1	①			
				高周波プラズマ質量分析装置	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○	同上	1	①			
				赤外分光分析装置	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○	同上	1	①			
				分析室流し台	既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	-	同上	1	①			
	核燃料物質の計量設備			秤量計	既設	非安重	常設	第1類	第1類	2	台	◎		1	⑤			
	その他の主要な設備	洗缶設備		洗缶架台	既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤			
				除染設備	除染ハウス	既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	◎		1	⑤		
					除染排気処理装置	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	基	◎		1	⑤		
					除染排風機	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	基	◎		1	⑤		
					主要除染ダクト	既設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	◎		1	⑤		
					ドライクリーニング装置	既設	非安重	常設	-	-	1	台	◎	既認可の仕様表対象機器を撤去するため、発電炉と同様に仕様表により撤去することを明確化する。	1, 7	⑤		
		通信連絡設備			ページング装置	既設	非安重	常設	-	-	—	式	-		1	⑤		
					所内携帯電話	既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-		1	⑤		
					業務用無線設備	既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-		1	⑤		
					緊急時電話回線	既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-		1	⑤		
					ファクシミリ装置	既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-		1	⑤		
衛星電話					既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-		1	⑤			

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分					
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B,2C			
		緊急時対策所等	緊急時対策所 (事業部対策本部室)	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-		1	⑤					
			中央制御室	既設	非安重	常設	-	-	1	式	-			1	⑤				
		安全避難通路等設備	可搬式照明	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	申請済み		1	③				
			誘導灯	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	同上		1	③				
			非常用照明	既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	同上		1	③				
		溢水防護設備	遮断弁	新設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	-			1	⑤				
			被水防護板	新設	非安重	常設	-	-	1	式	-			1	⑤				
			堰	新設	非安重	常設	-	-	1	式	-			1	⑤				
		竜巻防護設備	防護板等	新設	非安重	常設	-	-	1	式	-			1	⑤				
		重大事故等対処資機材	貯水槽	新設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	-	申請済み		1	③				
		建物	-	-	ウラン濃縮建屋 中央操作棟	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上	1, 5	①、②、③			
					ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	同上		1	③		
					ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟	既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	同上		1	③		
					ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③		
					ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③		
	ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫				既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	同上		1	③			
	ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫				既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	同上		1	③			
	ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫				既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	同上		1	③			
	ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟				既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③			
	Aウラン濃縮廃棄物建屋				既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③			
	Bウラン濃縮廃棄物建屋				新設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	-			2		○		
	使用済遠心機保管建屋				既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	申請済み		1	③			
	補助建屋				既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	②、③			
	渡り廊下 (中央操作棟-ウラン濃縮・廃棄物建屋間)				既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③			
	渡り廊下 (中央操作棟-補助建屋間)				既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③			
	渡り廊下 (中央操作棟-2号発回均質棟間)	既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③						
	保管廃棄	-	-	金属胴遠心分離機、主要配管 (RE-1A)	既設	非安重	常設	-	-	2	台、式	◎	既認可の仕様表対象機器を保管廃棄するため、仕様表により保管廃棄することを明確化する。	2		○			
				金属胴遠心分離機、主要配管 (RE-1B~1D)	既設	非安重	常設	-	-	2	台、式	◎	遠心機の付着ウランを回収するため、基本設計方針で廃棄施設へ変更。付着ウラン回収後に保管廃棄するため、仕様表により保管廃棄することを明確化する。	2		○			
				1号UF6処理設備、1号均質・ブレンディング設備の主要配管	既設	非安重	常設	-	-	1	式	◎	既認可の仕様表対象機器を保管廃棄するため、仕様表により保管廃棄することを明確化する。	2		○			
				1A廃品第1段コンプレッサ	既設	非安重	常設	-	-	19	基	◎	同上		2		○		
1Aカスケード排気系ブースタポンプ (CS系)				既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○			
1Aカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)				既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○			
1Aカスケード排気系ケミカルトラップ (A1203) (CS系)				既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○			

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分		
													1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C
			1A中間室廃水ピット	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1B廃品第1段コンプレッサ	既設	非安重	常設	-	-	19	基	◎	同上	2		○	
			1Bカスケード排気系ブースタポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1Bカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1Bカスケード排気系ケミカルトラップ (A1203) (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1Bカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1C廃品第1段コンプレッサ	既設	非安重	常設	-	-	19	基	◎	同上	2		○	
			1Cカスケード排気系ブースタポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1Cカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1Cカスケード排気系ケミカルトラップ (A1203) (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1Cカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1D廃品第1段コンプレッサ	既設	非安重	常設	-	-	19	基	◎	同上	2		○	
			1Dカスケード排気系ブースタポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1Dカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1Dカスケード排気系ケミカルトラップ (A1203) (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1Dカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			質量分析装置	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1号発生回収室廃水ピット	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1号発生槽	既設	非安重	常設	-	-	5	基	◎	同上	2		○	
			1号圧力調整槽	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
			1号製品コールドトラップ	既設	非安重	常設	-	-	4	基	◎	同上	2		○	
			1号製品回収槽	既設	非安重	常設	-	-	4	基	◎	同上	2		○	
			1号廃品第2段コンプレッサ	既設	非安重	常設	-	-	8	基	◎	同上	2		○	
			1号廃品回収槽	既設	非安重	常設	-	-	5	基	◎	同上	2		○	
			1号捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1号捕集排気系ケミカルトラップ (A1203)	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1号捕集排気系ロータリポンプ	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1号一般バージ系ブースタポンプ	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1号一般バージ系コールドトラップ	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1号一般バージ系ケミカルトラップ (NaF)	既設	非安重	常設	-	-	3	基	◎	同上	2		○	
			1号一般バージ系ケミカルトラップ (A1203)	既設	非安重	常設	-	-	3	基	◎	同上	2		○	
			1号一般バージ系ロータリポンプ	既設	非安重	常設	-	-	3	基	◎	同上	2		○	
			1号NaF処理槽	既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
			1号NaF処理ブースタポンプ	既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	

設工認申請対象設備リスト (30/30)

施設区分	設備区分	系統	機器名
			1号均質槽
			1号製品シリンダ槽
			1号原料シリンダ槽
			サンプル小分け装置
			1号サンプル小分け装置フード
			1号均質パージ系ロールトラップ
			1号均質パージ系ブースタポンプ
			1号均質パージ系ケミカルトラップ (NaF)
			1号均質パージ系ロータリポンプ
			1号均質パージ系ケミカルトラップ (A1203)
			1号減圧槽
			1号カスケード排気系ブースタポンプ (CB系)
			1号カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CB系)
			1号カスケード排気系ケミカルトラップ (A1203) (CB系)
			1号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系)
			工程用モニタ
			除染廃水ピット
			除染廃水ポンプ
			1A高周波インバータ装置
			1B高周波インバータ装置
			1C高周波インバータ装置
			1D高周波インバータ装置

既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分		
										(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①: RE-2A後半 ②: RE-2B, 2C
既設	非安重	常設	-	-	7	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	6	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	-	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	■	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	■	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	■	基	◎	同上	2		○	
既設	非安重	常設	-	-	■	基	◎	同上	2		○	

事業変更許可申請書の三、変更の内容と設工認申請区分との関係

No.	事業変更許可申請書（平成29年5月17日付け原規規発第1705174号）		設工認			申請区分②③（No.2, 3, 6）について、申請区分①とは別に申請を実施することの妥当性
	本文 「三、 変更の内容」		事業変更許可申請書に基づく設工認申請区分			
	項目	内容	申請区分①※1 「新規制基準対応の追加安全対策 及びその他施設変更等」	申請区分② 「使用を廃止する設備の存置保管廃棄 等」	申請区分③ 「新型遠心機更新等」 (2A後半、2B、2C)	
1	新規制基準への適合	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、六ヶ所ウラン濃縮工場加工施設を「加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に適合させるために必要な安全対策を追加する。	第1回～第5回			—
2	分離作業能力の削減等	RE-1設備（分離作業能力600tSWU/y）を廃止し、分離作業能力を450tSWU/yにする。また、最大処理能力を1890tU/yから減じて790tU/yに変更する。これに伴い、RE-1設備を密閉等の処置により核燃料物質の取り扱いができないよう措置し、設備及び機器を存置のまま保管廃棄することとし、RE-1設備を設置している1号カスケード室、1号発生回収室、1号中間室及び1号均質室を固体廃棄物の廃棄施設に変更後、カスケード設備の付着ウランを回収する。		○ (RE-1設備保管廃棄、 付着ウラン回収設備等)		分離作業能力の削減等については、運転設備（RE-2）とは物理的に隔離されたRE-1の設備・機器の生産機能を停止し保管廃棄するものであり、技術基準及び工事上の観点から、申請区分①へ影響を与えるものではない。
3	廃棄物建屋の増設	放射性固体廃棄物の保管廃棄能力の増強のため、Bウラン濃縮廃棄物建屋を増設する。合わせて、既設ウラン濃縮廃棄物建屋の名称をAウラン濃縮廃棄物建屋に変更する。		○ (Bウラン濃縮廃棄物建屋増設)		Bウラン濃縮廃棄物建屋増設については、申請区分①の既設のウラン濃縮建屋及びウラン貯蔵・廃棄物建屋とは切り離された独立した建屋であり、技術基準及び工事上の観点から、申請区分①へ影響を与えるものではない。Bウラン濃縮廃棄物建屋に隣接する建屋への波及的影響は、当該申請にて説明する。
4	貯蔵施設の変更	ウラン貯蔵・廃棄物建屋内のAウラン貯蔵室及びBウラン貯蔵室の製品シリンダ置場における製品シリンダの貯蔵能力を12本分減らし、同置場に1号カスケード室及び2号カスケード室内のカスケード設備から回収したウランを封入した付着ウラン回収容器12本を貯蔵する。	第5回 (製品シリンダの貯蔵能力変更)			—
5	廃棄の方法及び廃棄施設の変更	①使用済NaF及びびスラッジの保管場所の変更	Aウラン濃縮廃棄物室に保管している使用済NaF及びびスラッジを全て、Bウラン濃縮廃棄物室に移動し、Aウラン濃縮廃棄物室には、ウエス等の線量の低い固体廃棄物を保管する。	第5回 (使用済NaF及びびスラッジのBウラン濃縮廃棄物室への移動)		—
		②修繕室の廃棄施設への変更	修繕室を廃棄施設に変更し、当該室において、最終的に放射性廃棄物を廃棄施設に廃棄する前段階であって、これから廃棄しようとするもの（廃棄物の仕掛品）をドラム缶へ封入する等の措置をする。修繕室の名称を廃棄物前処理室に変更する。	第1回 (修繕室を廃棄施設へ変更)		—
		③廃油の廃棄方法の変更	第1種管理区域から発生した線量の低い廃油等を一時的な管理区域を設定して、建屋外の危険物・薬品貯蔵庫に保管する。廃油等を処理・処分するため、管理廃水処理室内に一時保管した上で、これらの固化処理を行い、固体廃棄物として保管廃棄する。固化処理できない有機溶剤は、液体専用の容器に封入し、漏えい防止をした上で、管理廃水処理室に保管廃棄する。	廃油等の廃棄方法に係る変更であり、保安規定にて対応		
6	2号カスケード設備の新型遠心機への更新等	分離作業能力450tSWU/yの2号カスケード設備のうち、75tSWU/yを既に新型遠心機に更新している。本申請は、残りの375tSWU/yについて、金属銅遠心機から新型遠心機に更新する。また、撤去した金属銅遠心機は、使用済遠心機保管建屋に保管廃棄する。今後、Cウラン貯蔵室には、使用済遠心機は保管しない。	第3回 (75tSWU/y (2A後半) 金属銅遠心機撤去)		・2A後半 (75tSWU/y (2A後半) 新型遠心機設置等) ・2B、2C (300tSWU/y (2B、2C) 金属銅遠心機撤去、新型遠心機設置等)	新型遠心機更新等については、申請区分①の工事が完了するまでの間はUF6処理設備の隔離弁等により本体設備と線切りし、使用しない。また、技術基準及び工事上の観点から、申請区分①へ影響を与えるものではない。
7	ドライクリーニング装置の撤去	管理区域で着用した被服の洗濯のために設置したドライクリーニング装置を撤去する。	第5回 (ドライクリーニング装置撤去)			—

※1:「新規制基準対応の追加安全対策及びその他施設変更等」のうち、「新規制基準対応の追加安全対策」はNo.1、「その他施設変更等」はNo.4.5.6.7とする。

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ、濃縮施設	カスケード設備	RE-2A	主要配管等の支持構造物 (RE- RE-2A)
			カバー、シート (RE- RE-2A)
			主要配管等の支持構造物 (RE- RE-2A)
			カバー、シート (RE- RE-2A)
			主要配管等の支持構造物 (RE-2A共通)
			カバー、シート (RE-2A共通)
			パージ用窒素配管
		RE-2B	主要配管等の支持構造物 (RE-2B)
			カバー、シート (RE-2B)
			パージ用窒素配管 (RE-2B)
		RE-2C	主要配管等の支持構造物 (RE-2C)
			カバー、シート (RE-2C)
			パージ用窒素配管 (RE-2C)
		生産系インターロック	カスケードの合流部の圧力が上昇した場合に、UF ₆ の供給及び回収を停止するインターロック
			カスケード内の圧力が上昇した場合に、UF ₆ の供給及び回収を停止し当該カスケードを隔離するインターロック
			外部電源喪失時に、電源喪失の時間に応じてUF ₆ の供給及び回収を停止又はカスケード排気系によりUF ₆ を排気するインターロック
			UF ₆ 処理設備の機器異常時に、UF ₆ の供給及び回収を停止するインターロック
			空気作動弁への空気の供給が低下した場合に、UF ₆ の供給及び回収を停止するインターロック
			高周波電源設備の故障時に、カスケード排気系によりUF ₆ を排気するインターロック
		UF ₆ 処理設備	その他
	カバー、シート		
	パージ用窒素配管		
	主要配管の支持構造物		
	主要配管以外の配管の支持構造物		
	冷凍機ユニット、温水ユニット、電気ヒータ		
	2号カスケード排気系補助ロータリポンプ		
	主要配管以外の配管 (RE-2B、2C)		
	カバー、シート (RE-2B、2C)		
	生産系インターロック		ラインヒータの故障により配管温度が低下した場合に、当該槽の加熱、捕集等を停止するインターロック
			発生槽の温水ユニットの温水温度が低下した場合に、発生槽の加熱を停止するインターロック
			カスケード設備の生産が停止した場合に、発生槽の加熱を停止するインターロック
	均質・ブレンディング設備	その他	主要配管以外の配管
主要配管の支持構造物			
主要配管以外の配管の支持構造物			

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位
既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式
新設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式
新設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式
新設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式
新設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	第2類	1G	—	式
新設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式
新設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	第1,2類	1G	—	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式
既設	非安重	常設	-	-	4	基
既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式
新設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	-	-	—	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式
既設	非安重	常設	第1,2類	1G	—	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式

施設区分	設備区分	系統	機器名				
			カバー、シート				
			ページ用窒素配管				
			計量シリンダ				
			サンプルシリンダ				
			サンプルチューブ				
			冷凍機ユニット、温水ユニット、電気ヒータ				
			生産系インターロック	ラインヒータの故障により配管温度が低下した場合に、当該槽の加熱、捕集等を停止するインターロック			
				槽間のガス移送時に回収側の槽の故障により回収が停止した場合に、移送元の槽の発生を停止するインターロック			
				均質バージ系コールドトラップの重量が異常となった場合に、コールドトラップの冷却を停止するインターロック			
				外部電源喪失時に、全ての槽の運転を停止するインターロック			
			搬送設備	-	走行レール (台車)		
					ターンテーブル (台車)		
			ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	1号給気ダクト	主要給気ダクト以外のダクト
						1号排気ダクト	主要排気ダクト以外のダクト
1号発生回収室系	1号給気ダクト	主要給気ダクト以外のダクト					
	1号還気ダクト	主要還気ダクト以外のダクト					
	1号排気ダクト	主要排気ダクト以外のダクト					
1号均質室系	1号給気ダクト	主要給気ダクト以外のダクト					
	1号還気ダクト	主要還気ダクト以外のダクト					
	1号排気ダクト	主要排気ダクト以外のダクト					
2号発回均質棟系	2号給気ダクト	主要給気ダクト以外のダクト					
1号局所排気系	1号局所排気ダクト	主要局所排気ダクト以外のダクト					
2号局所排気系	2号局所排気ダクト	主要局所排気ダクト以外のダクト					
その他	1号給気ダクトの支持構造物						
	2号給気ダクトの支持構造物						
	1号還気ダクトの支持構造物						
	1号局所排気ダクトの支持構造物						
	2号局所排気ダクトの支持構造物						
	1号排気ダクトの支持構造物						
	2号排気ダクトの支持構造物						
	排気口						
	除湿機						
	液体廃棄物の廃棄設備	その他			主要放射性廃水配管の支持構造物		
排水口							
固体廃棄物の廃棄設備	固体廃棄物用容器	200 ドラム缶					
		2000 ドラム缶					
	その他 ※付着ウラン回収設備	主要配管以外の配管					
		主要配管の支持構造物					
		主要配管以外の配管の支持構造物					

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位
新設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第1,3類	第1,3類	1	式
既設	非安重	常設	第1,3類	第1,3類	1	式
既設	非安重	常設	第1,2,3類	第1,2,3類	1	式
既設	非安重	常設	第1,3類	第1,3類	1	式
既設	非安重	常設	第1,3類	第1,3類	1	式
既設	非安重	常設	第1,2,3類	第1,2,3類	1	式
既設	非安重	常設	第1,2類	第1,2類	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	第2,3類	第2,3類	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式
既設	非安重	常設	第1,2類	1G	1	式
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式

施設区分	設備区分	系統	機器名	
		安全避難通路等設備	安全避難通路	
		計測制御設備及び電気設備	計測制御設備及び電気設備（インターロック除く）	
		ユーティリティー設備	オイルヤード内重油タンク	
			補助建屋内重油タンク	
			屋外工水タンク	
			計装空気系統	
			バードスクリーン（外気取入口）	
			取水設備	
			溢水防護設備	ユーティリティー配管類
		扉（ノンエアタイト）		
		避雷設備	避雷設備	
		排水設備	排水設備	
		その他	地震警報装置	
	重大事故等対処資機材	現場対処用資機材・装備品	汚染防護服（PVA）	
			化学防護服（簡易型）	
			化学防護服（耐HF仕様）	
			フィルター付き防護マスク（半面）	
			フィルター付き防護マスク（全面）	
			呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	
			化学防護服用マイクスピーカ	
			携帯用照明器具	
			ガンマ線測定用サーベイメータ	
			表面汚染密度測定用サーベイメータ（α、β線）	
			可搬式ダスト測定関連機器（サンブラ）	
			個人用外部被ばく線量測定器（APD）	
			モニタリングカー	
			風向風速計	
			半導体材料ガス検知器（HF検知器）	
			ガス採取器	
			その他	2号発回均質室前シャッター前カーテン
				2号発回均質室監視カメラ
				応急・復旧工具等その他資機材
				閉止用資材（パテ、木柱、鉛柱、ビニルシート）
			消石灰	
			消石灰散布機	
			担架	
			除染用具（ハンドブラシ等）	
			発電機	
			電工ドラム	

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
新設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
新設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
新設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	常設	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	
			照明装置	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			チェンジングルーム	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			HF対応薬品	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
		消防用資機材・装備品	防火服	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			空気呼吸器	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			携帯用照明器具	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			個人用外部被ばく線量測定器 (APD)	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			サーモグラフィ	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			消防自動車 (化学消防自動車)	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			消火用水	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			屋上放水装置	新設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			泡消火剤	既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
			消防用資機材・装備品 (再処理事業所保管)	防火服	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				空気呼吸器	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				携帯用照明器具	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				消防自動車 (化学消防自動車)	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				資機材搬送車	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
		緊急搬送車		既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
		泡消火剤		既設	非安重	可搬	-	-	1	式	
		その他付属機器等	付属機器等	接続管	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				トレーラ	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				輸送容器	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				受け入れ架台	既設	非安重	常設	-	-	1	式
				48Yシリンダ用置台 (検査等用)	既設	非安重	常設	-	-	20	組
				30Bシリンダ用置台 (検査等用)	既設	非安重	常設	-	-	2	組
				48Yシリンダ用置台 (空)	既設	非安重	常設	-	-	1	式
				30Bシリンダ用置台 (空)	既設	非安重	常設	-	-	1	式
				天井走行クレーン (空シリンダ用)	既設	非安重	常設	-	-	1	基
				48Yシリンダ用仮置台	既設	非安重	常設	-	-	3	組
				30Bシリンダ用仮置台	既設	非安重	常設	-	-	2	組
				HFトラップ	既設	非安重	常設	-	-	5	基
				危険物・薬品貯蔵庫	既設	非安重	常設	-	-	1	式
				移動式パーゴラ	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				サンブラ	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				圧力計校正装置	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				排気装置	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				アルミナトラップ付排気装置 (機器分解用)	既設	非安重	可搬	-	-	1	式
				アルミナトラップ付排気装置 (各容器洗缶後のHF捕集用)	既設	非安重	可搬	-	-	1	式

施設区分	設備区分	系統	機器名
			秤
			排気カート
			吸引ユニット
			ファイバースコープ
評価・解析	-	内部火災	内部火災影響評価 (火災ハザード解析)
		外部火災	外部火災影響評価
		溢水	溢水影響評価
		竜巻	竜巻影響評価 (建物)
		竜巻	竜巻影響評価 (防護板、公道車両)
		火山	火山影響評価
		遮蔽	被ばく評価
保管廃棄	-	-	1Aカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)
			1Aカスケード排気系補助ロータリポンプ (CS系)
			1Aカスケード排気系HFトラップ (CS系)
			1Aカスケード排気系ウラン検出器 (CS系)
			1A中間室廃水ポンプ
			1号Qマス室空調機
			1Bカスケード排気系補助ロータリポンプ (CS系)
			1Bカスケード排気系HFトラップ (CS系)
			1Bカスケード排気系ウラン検出器 (CS系)
			1Cカスケード排気系補助ロータリポンプ (CS系)
			1Cカスケード排気系HFトラップ (CS系)
			1Cカスケード排気系ウラン検出器 (CS系)
			1Dカスケード排気系補助ロータリポンプ (CS系)
			1Dカスケード排気系HFトラップ (CS系)
			1Dカスケード排気系ウラン検出器 (CS系)
			中間室チェーンブロック
			1号発生回収室廃水ポンプ
			1号原料発生系温水ユニット
			1号原料発生系温水浄水器
			1号製品冷凍機ユニット
			1号廃品系温水ユニット
			1号廃品系温水浄水器
			1号廃品系低温水ユニット
			1号廃品系低温水浄水器
1号捕集排気系ウラン検出器			
1号一般バージ系冷凍機ユニット			
1号一般バージ系ウラン検出器			

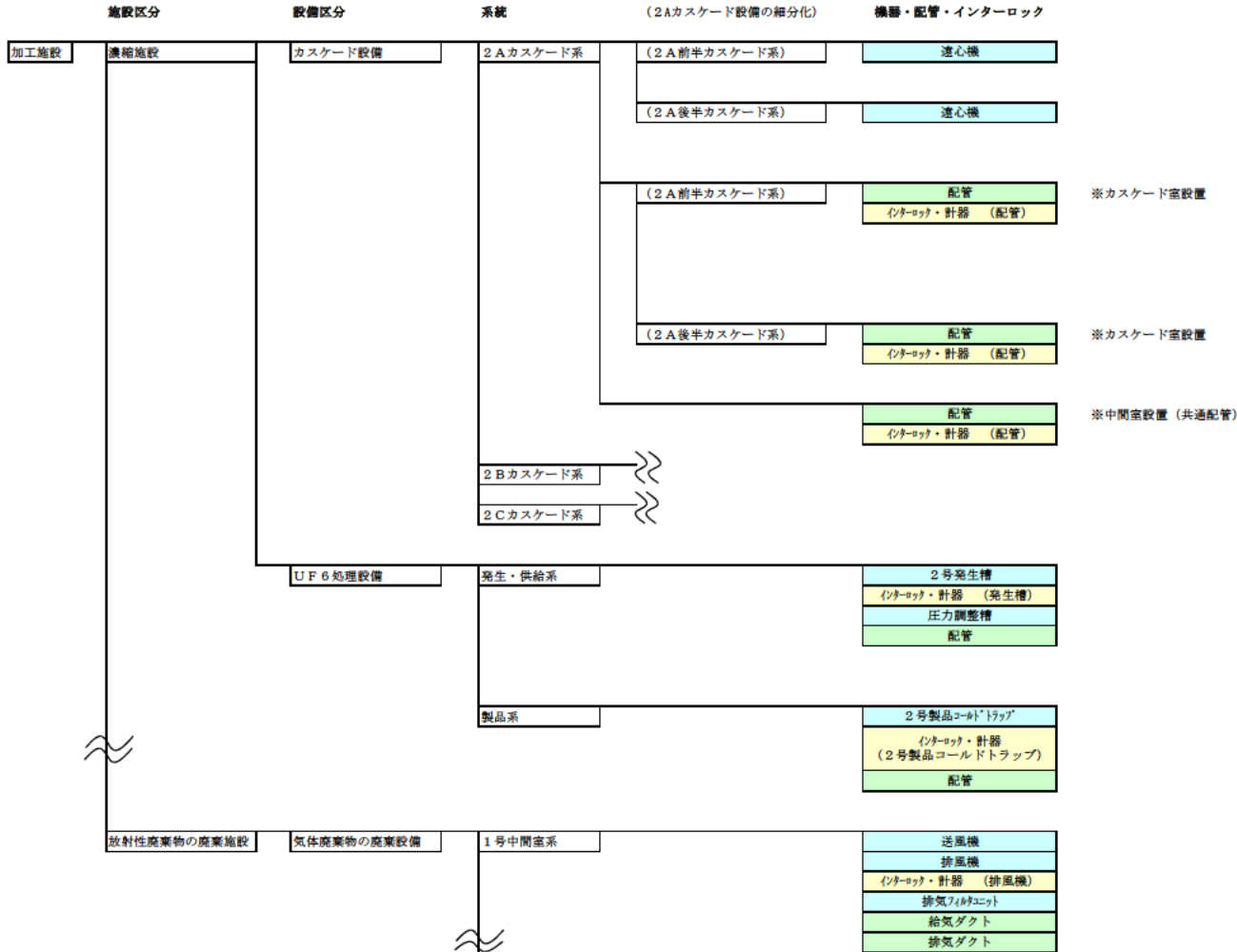
既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
既設	非安重	可搬	-	-	1	式
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	14	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	4	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	2	基
既設	非安重	常設	-	-	3	基

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位
			1号一般バージ系排気ユニット	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			発生回収室チェーンブロック	既設	非安重	常設	-	-	9	基
			1号均質バージ系冷凍機ユニット	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号均質バージ系ウラン検出器	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			均質室チェーンブロック	既設	非安重	常設	-	-	4	基
			C型サンプルシリンダ	既設	非安重	常設	-	-	30	基
			液体サンプルシリンダ	既設	非安重	常設	-	-	8	基
			1号カスケード排気系補助ロータリポンプ (CB系)	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号カスケード排気系HFトラップ (CB系)	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号カスケード排気系ウラン検出器 (CB系)	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Aカスケード系計装盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Aカスケード系変換器盤	既設	非安重	常設	-	-	6	基
			1Aカスケード系端子盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Aカスケード電動弁分電盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1A廃品第1段コンプレッサ電源盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1A廃品第1段コンプレッサ振動監視盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1A廃品第1段コンプレッサ連続監視盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1Bカスケード系計装盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Bカスケード系変換器盤	既設	非安重	常設	-	-	6	基
			1Bカスケード系端子盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Bカスケード系増設用中継端子箱	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1Bカスケード電動弁分電盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1B廃品第1段コンプレッサ電源盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1B廃品第1段コンプレッサ振動監視盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1B廃品第1段コンプレッサ連続監視盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1Cカスケード系計装盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Cカスケード系変換器盤	既設	非安重	常設	-	-	6	基
			1Cカスケード系端子盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Cカスケード電動弁分電盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1C廃品第1段コンプレッサ電源盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1C廃品第1段コンプレッサ振動監視盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1C廃品第1段コンプレッサ連続監視盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1Dカスケード系計装盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Dカスケード系変換器盤	既設	非安重	常設	-	-	6	基
			1Dカスケード系端子盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1Dカスケード電動弁分電盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1D廃品第1段コンプレッサ電源盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1D廃品第1段コンプレッサ振動監視盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基

施設区分	設備区分	系統	機器名	既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位
			1D廃品第1段コンプレッサ連続監視盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号Qマス分電盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号UF ₆ 処理系計装盤A	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号UF ₆ 処理系変換器盤A	既設	非安重	常設	-	-	7	基
			1号UF ₆ 処理系端子盤A	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号UF ₆ 処理系計装盤B	既設	非安重	常設	-	-	3	基
			1号UF ₆ 処理系変換器盤B	既設	非安重	常設	-	-	6	基
			1号UF ₆ 処理系端子盤B	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号ラインヒータ盤	既設	非安重	常設	-	-	4	基
			1号ラインヒータ断線検知器盤	既設	非安重	常設	-	-	4	基
			1号特性試験機盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号原料発生系温水ユニット電源盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号製品系冷凍機ユニット制御盤	既設	非安重	常設	-	-	4	基
			1号一般バージ系冷凍機ユニット制御盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号廃品系低温水ユニットチラー制御盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号均質・ブレンディング設備分電盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号ラインヒータ分電盤	既設	非安重	常設	-	-	10	基
			1号均質・ブレンディング設備機側盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号サンプル小分け装置機側盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号ラインヒータ断線検知盤	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号モニタリング表示箱	既設	非安重	常設	-	-	7	基
			1号均質バージ系冷凍機ユニット制御装置	既設	非安重	常設	-	-	1	基
			1号均質槽操作回路盤	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号均質・ブレンディング系計装盤A	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号均質・ブレンディング系変換器盤A	既設	非安重	常設	-	-	5	基
			1号均質・ブレンディング系端子盤A	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号均質・ブレンディング系計装盤B	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号均質・ブレンディング系変換器盤B	既設	非安重	常設	-	-	5	基
			1号均質・ブレンディング系端子盤B	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			1号工程用モニタA, B	既設	非安重	常設	-	-	2	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基
			████████████████████	既設	非安重	常設	-	-	████	基

施設区分	設備区分	系統	機器名
			1Cカスケード系増設用中継端子箱
			1Dカスケード系増設用中継端子箱
			1B高周波電源制御用分電盤
			1B高周波電源運転制御盤
			1CD高周波電源入力変圧器盤
			1CD断路器盤
			1C高周波電源受電盤
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			1C高周波電源制御用分電盤
			1C高周波電源運転制御盤
			1D高周波電源受電盤
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			■■■■■
			1D高周波電源制御用分電盤
			1D高周波電源運転制御盤

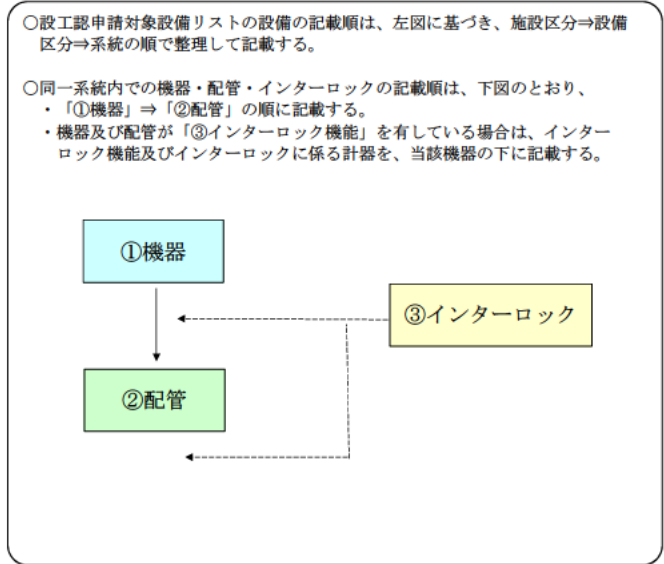
既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	■	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基
既設	非安重	常設	-	-	1	基



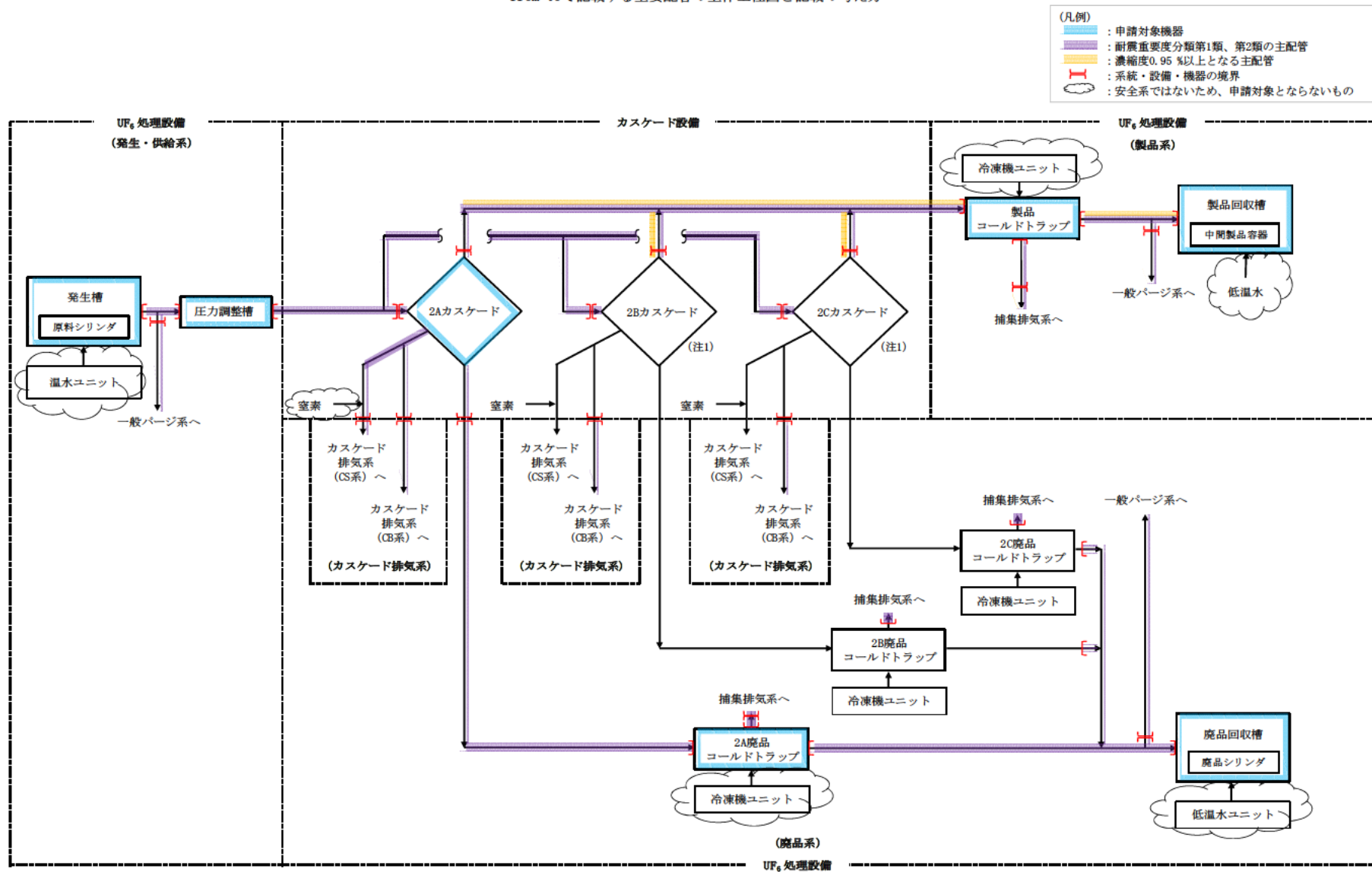
※カスケード室設置

※カスケード室設置

※中間室設置 (共通配管)



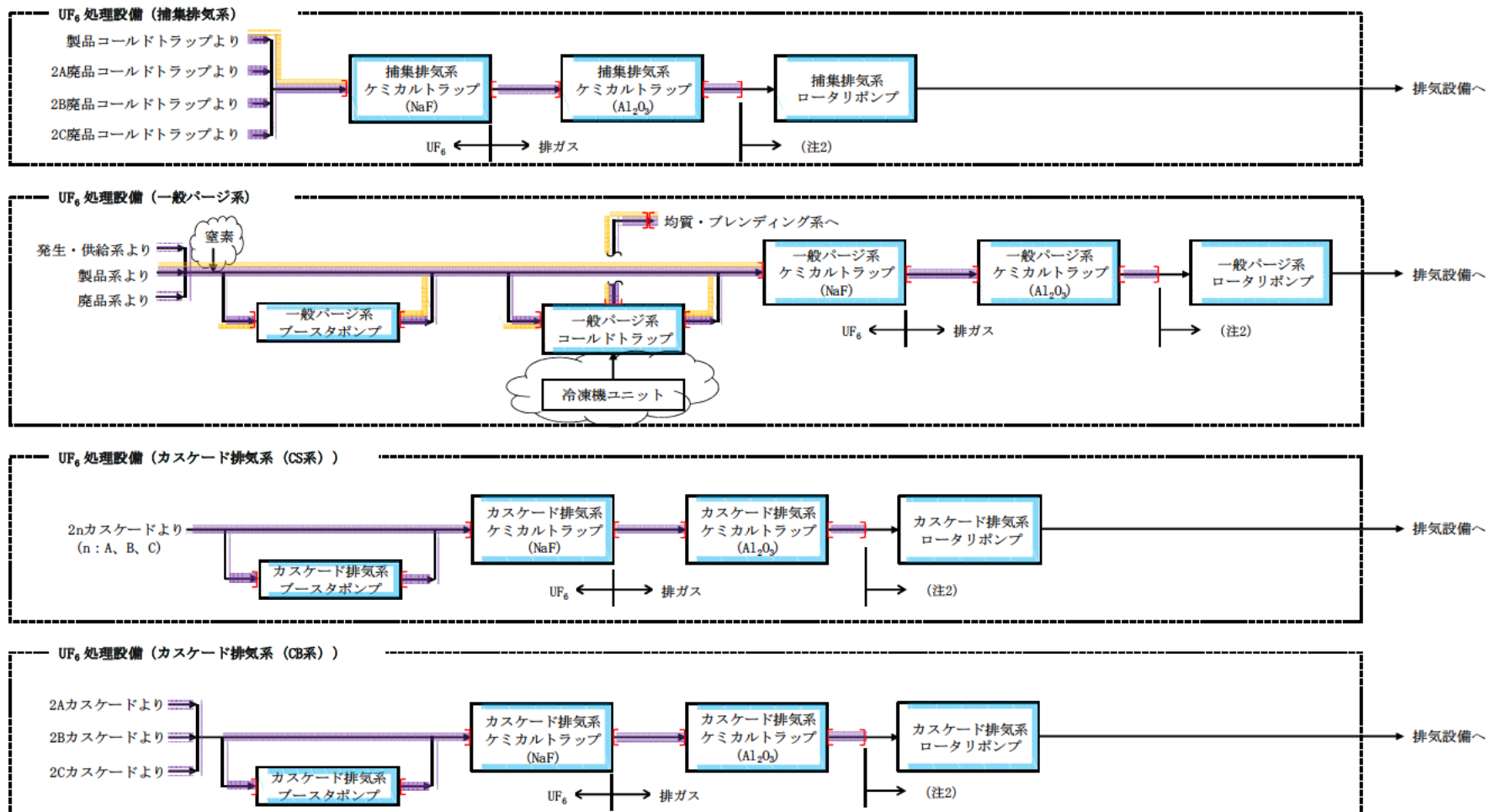
設備リスト整体系図



(注1) 2B、2Cに係るラインについては、新規制基準への適合に係る申請（第1回申請～第5回申請）に含まれない。

※事業変更許可申請書より抜粋した系統図を使用

図1 カスケード設備、UF₆処理設備の全体工程概要図 (1/2)



(注2) ロータリポンプ入口弁までが閉じ込めのバウンダリであるため、それ以降は耐震重要度分類第3類となる。

※事業変更許可申請書より抜粋した系統図を使用

図1 カスケード設備、UF₆処理設備の全体工程概要図 (2/2)

【〇〇系統図】

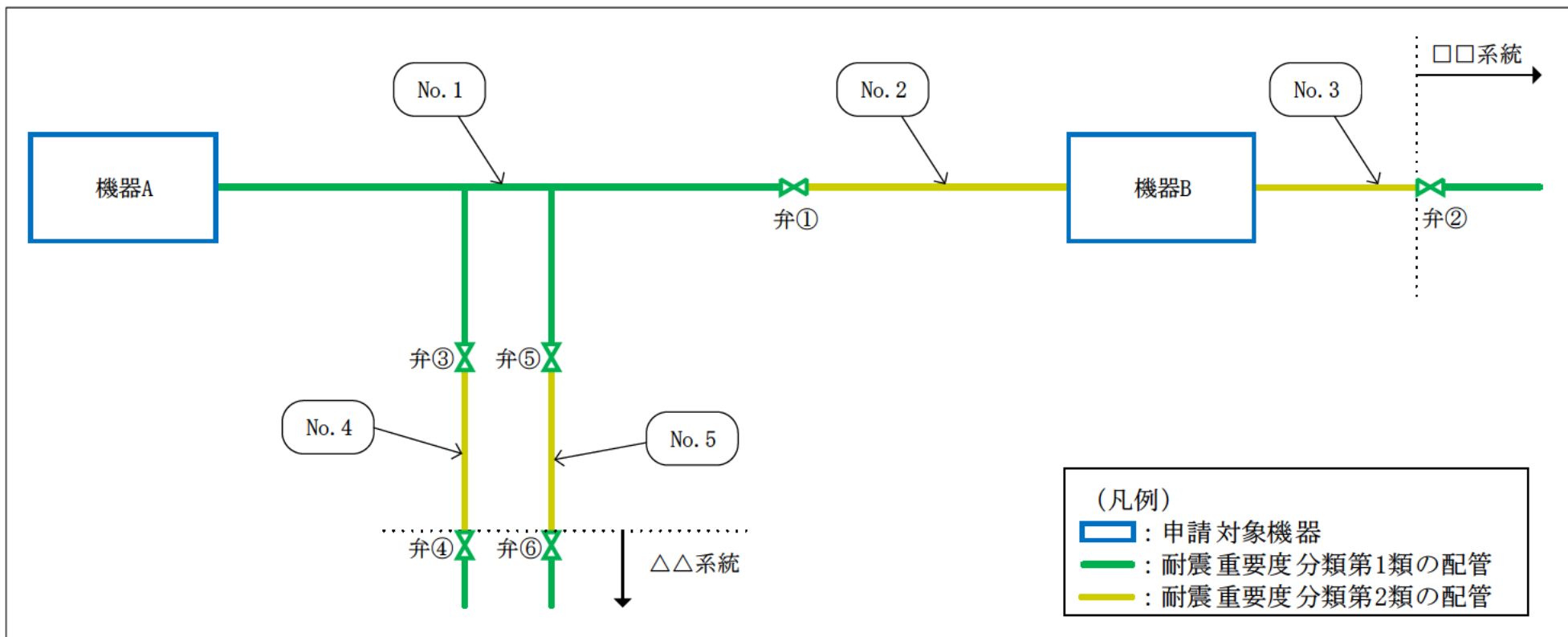



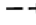
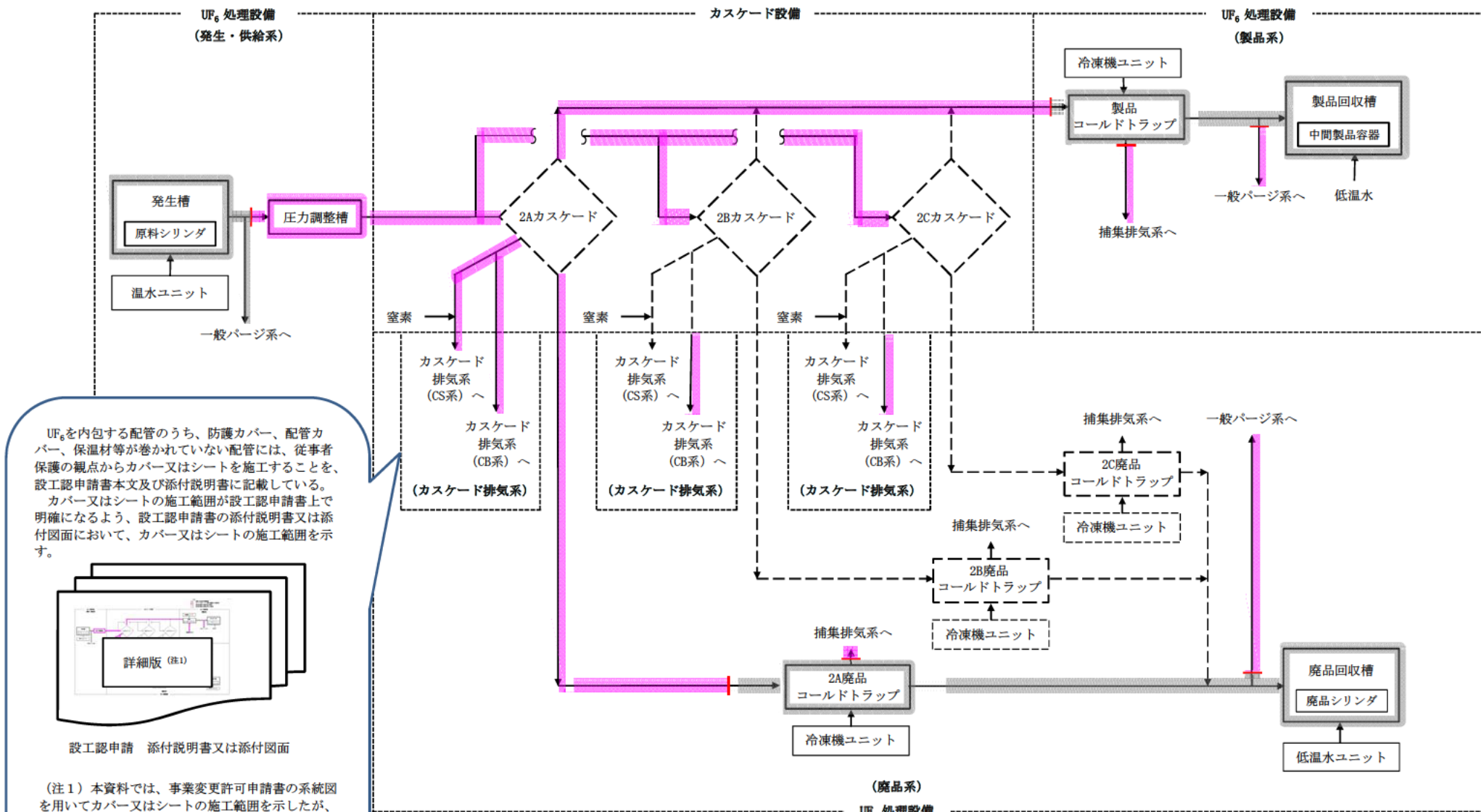
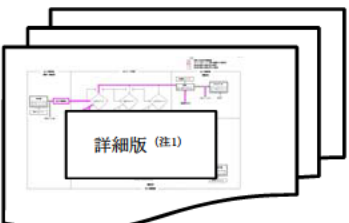


図2 主要配管の from to 形式での記載の考え方

- (凡例)
-  : 既設の保温材設置範囲
 -  : カバー又はシートの施工範囲及び境界部
 -  : 第4回申請の申請対象の配管
 -  : 第4回申請の申請対象外の配管



UF₆を内包する配管のうち、防護カバー、配管カバー、保温材等が巻かれていない配管には、従事者保護の観点からカバー又はシートを施工することを、設工認申請書本文及び添付説明書に記載している。
 カバー又はシートの施工範囲が設工認申請書上で明確になるよう、設工認申請書の添付説明書又は添付図面において、カバー又はシートの施工範囲を示す。

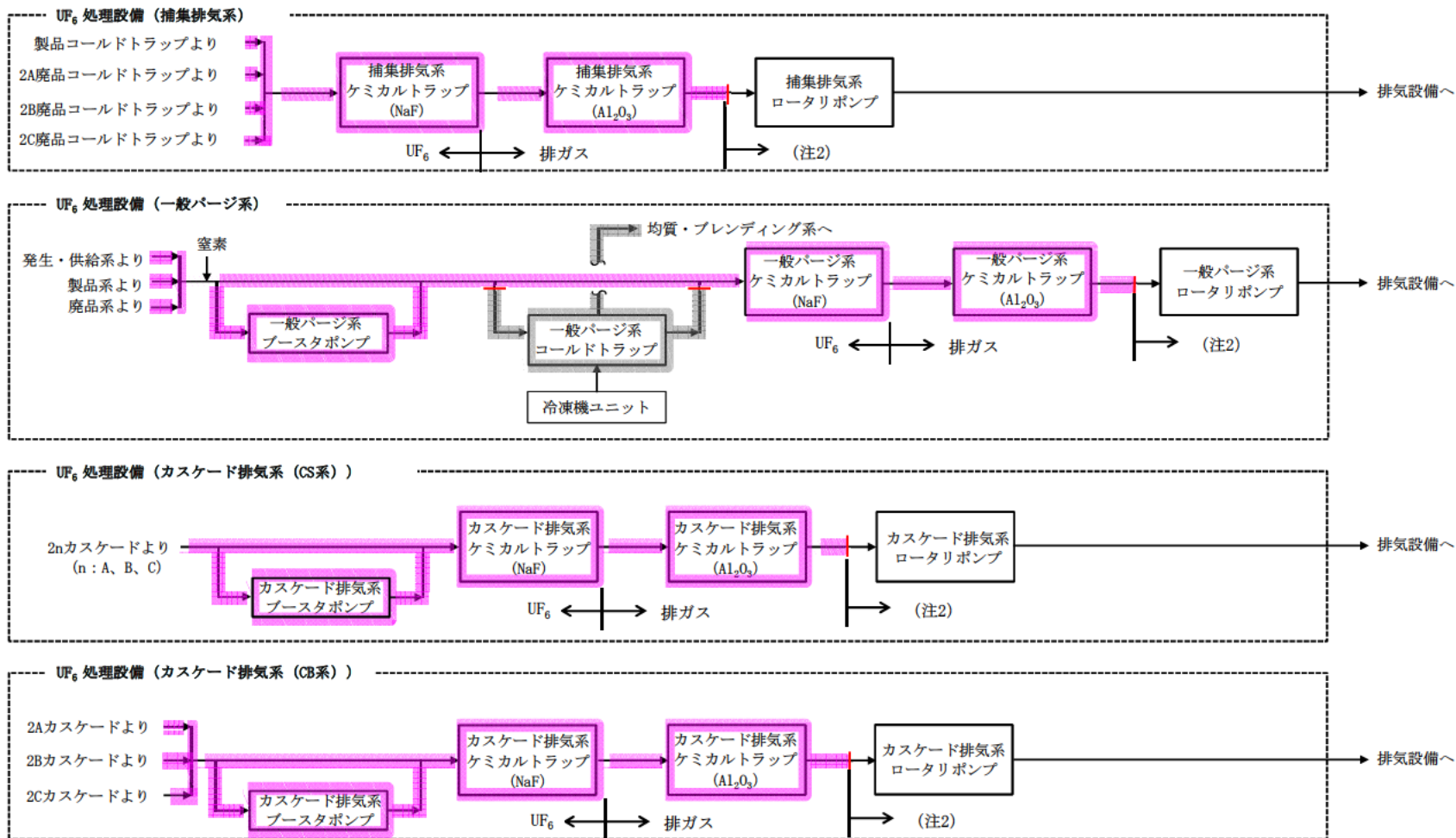


設工認申請 添付説明書又は添付図面

(注1) 本資料では、事業変更許可申請書の系統図を用いてカバー又はシートの施工範囲を示したが、設工認申請書では、施工範囲等が明確になるよう、詳細な系統図等を示す。

※事業変更許可申請書より抜粋した系統図を使用

図1 カスケード設備、UF₆処理設備 (第4回申請範囲) のカバー施工範囲図 (1/2)



(注2) ロータリポンプ入口弁までが閉じ込めのバウンダリであるため、ロータリポンプ入口弁までをカバー又はシートの施工範囲とする。

※事業変更許可申請書より抜粋した系統図を使用

図1 カスケード設備、UF₆処理設備 (第4回申請範囲) のカバー施工範囲図 (2/2)

添付 2 設工認申請設備の全体像について

設工認申請設備の全体像について

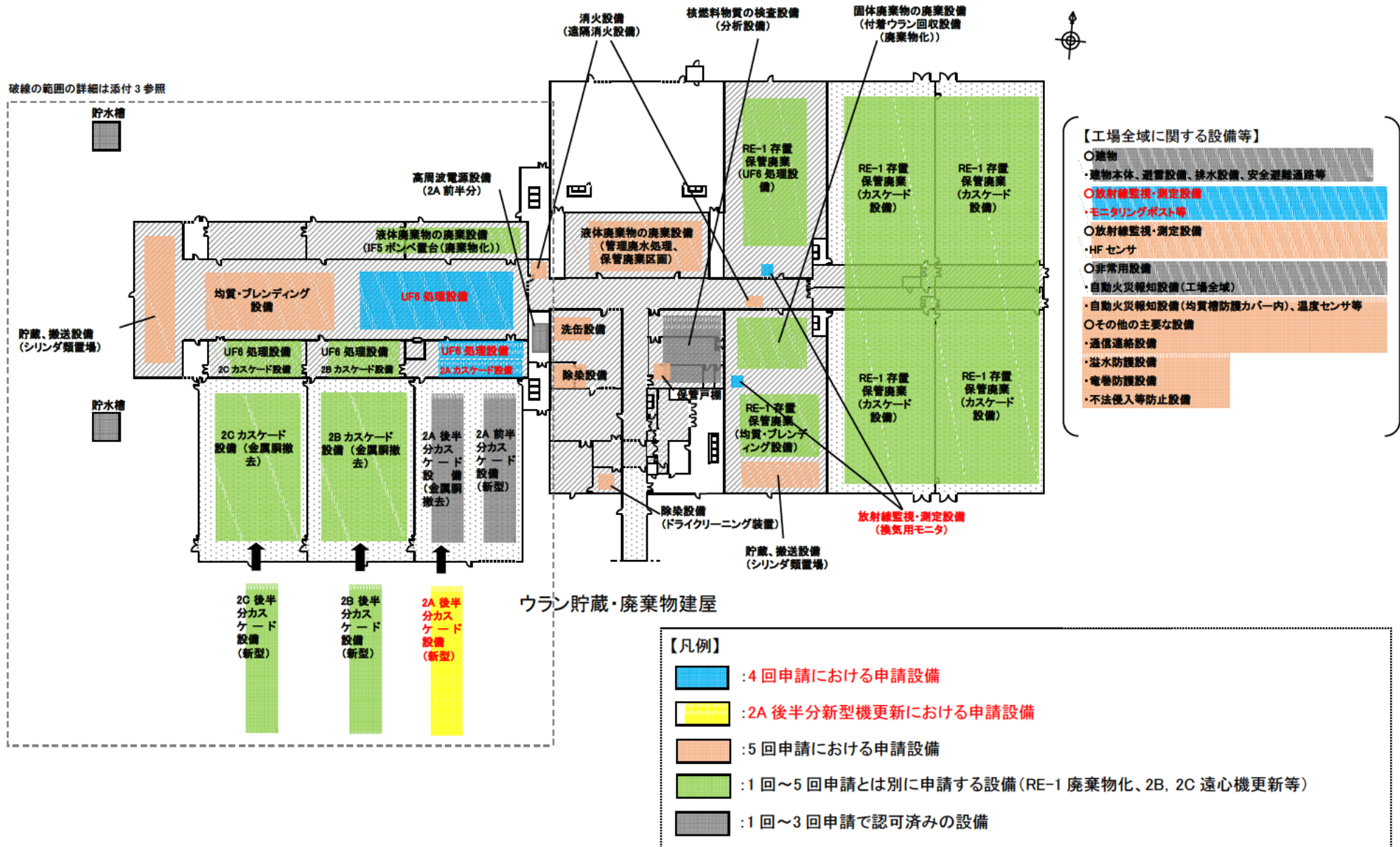
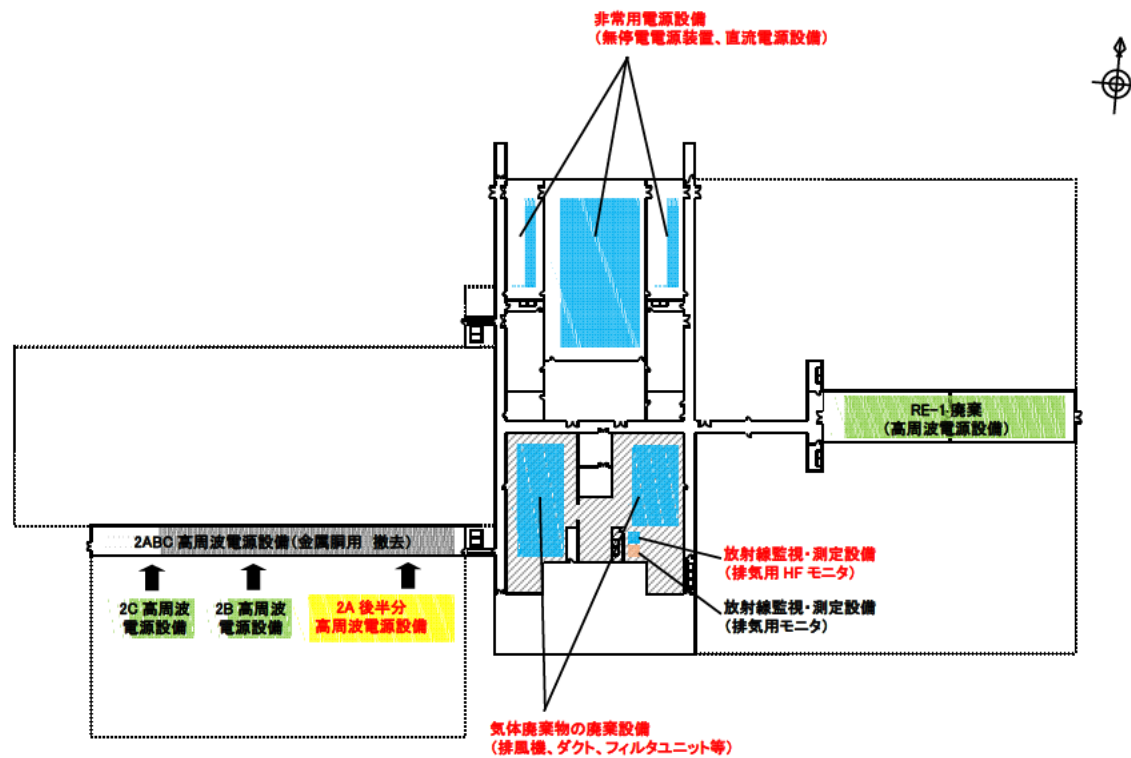


図 1 ウラン濃縮建屋 1 階における主な申請設備



- 【凡例】
- : 4 回申請における申請設備
 - : 2A 後半分新型機更新における申請設備
 - : 5 回申請における申請設備
 - : 1 回～5 回申請とは別に申請する設備 (RE-1 廃棄物化、2B, 2C 遠心機更新等)
 - : 1 回～3 回申請で認可済みの設備

図2 ウラン濃縮建屋2階における主な申請設備

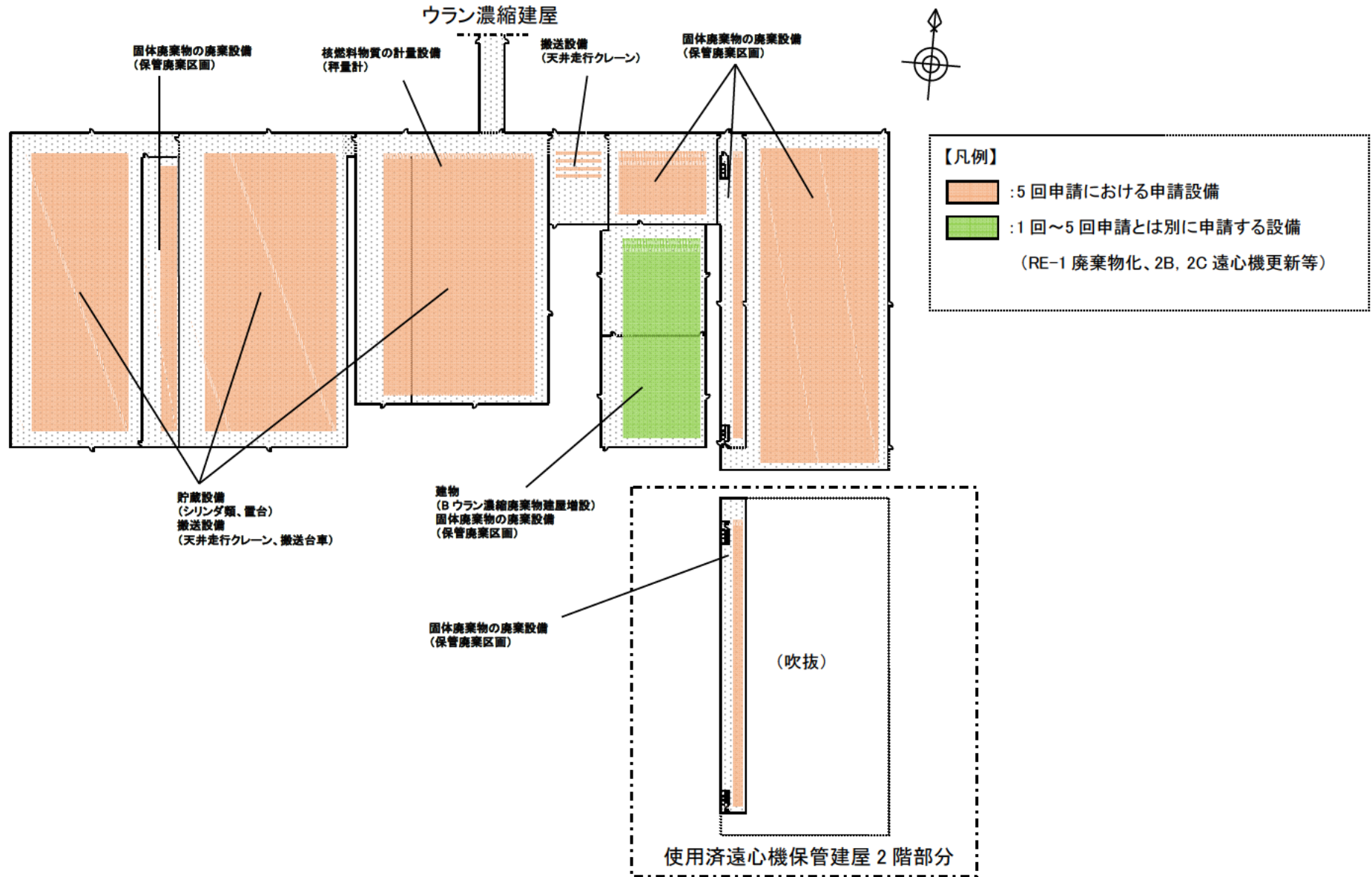


図3 ウラン貯蔵・廃棄物建屋、A ウラン濃縮廃棄物建屋、B ウラン濃縮廃棄物建屋及び使用済遠心機保管建屋における主な申請設備

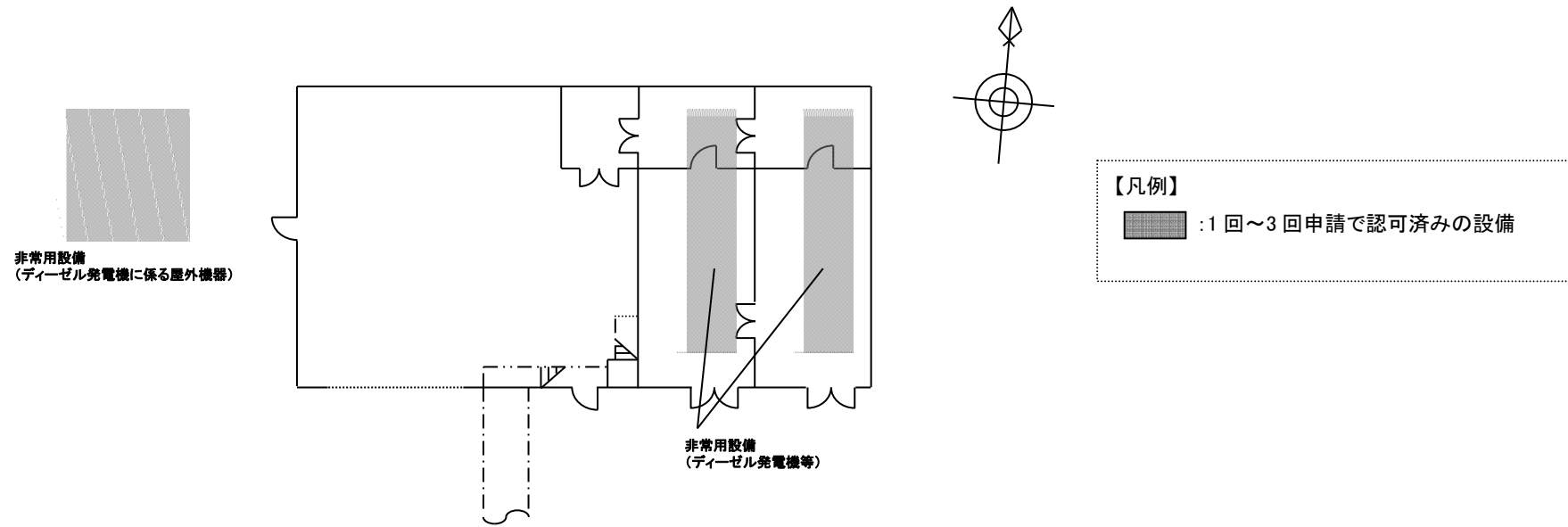


図4 補助建屋における主な申請設備

添付3 各申請における設備の取合いについて

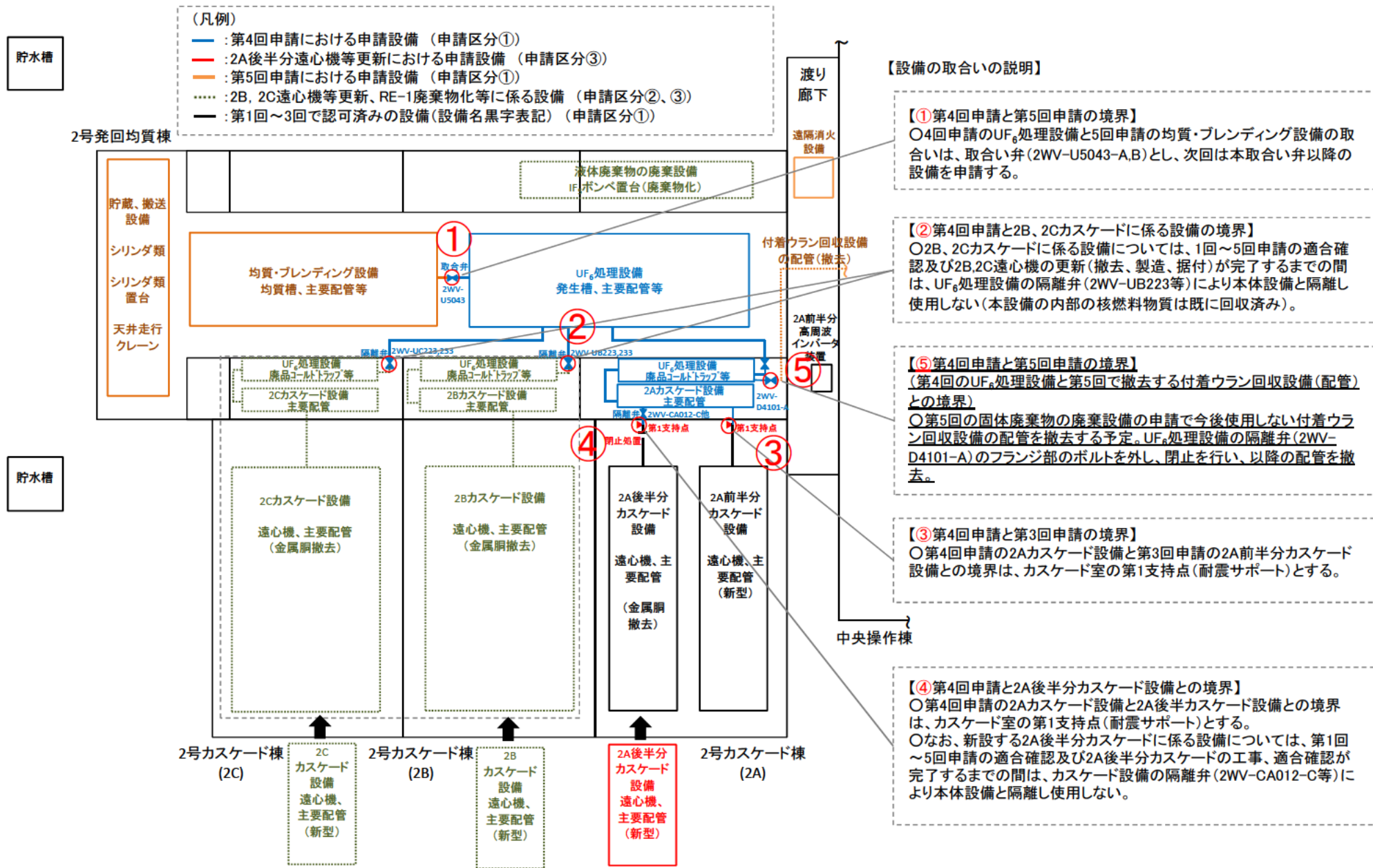
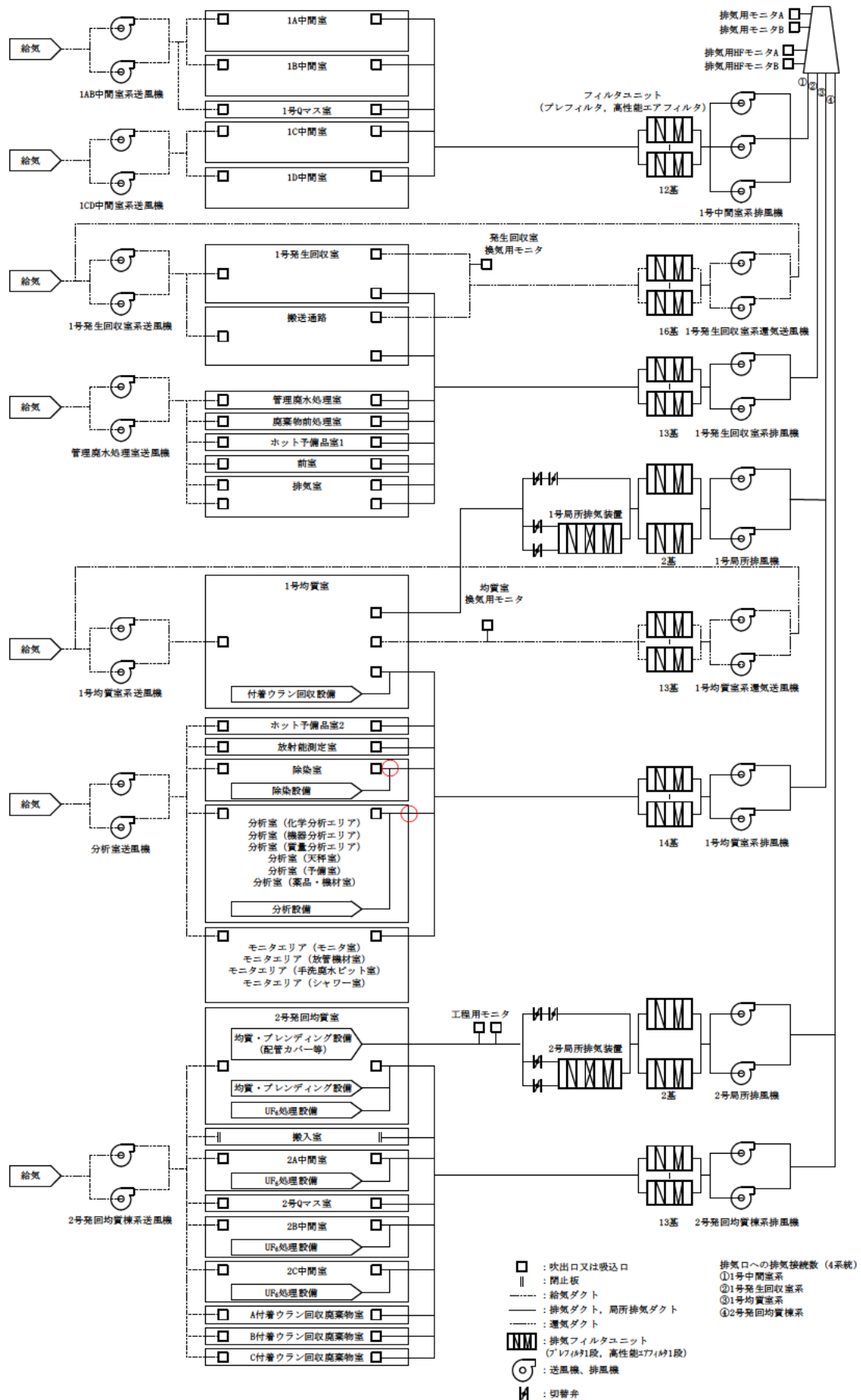


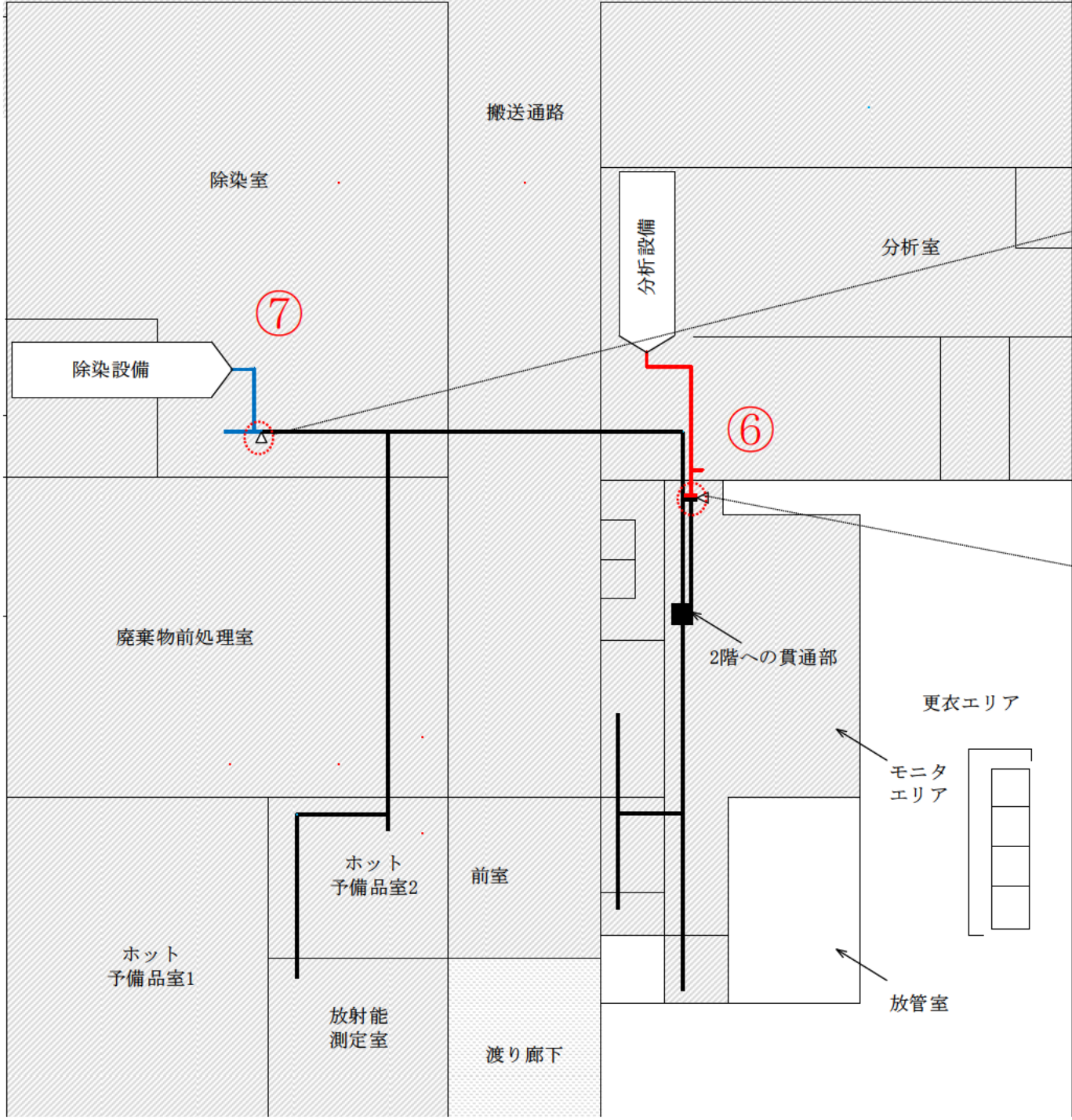
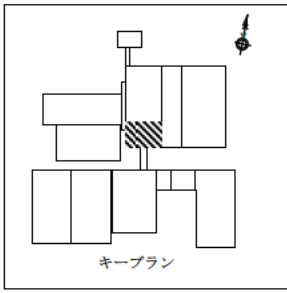
図1 各申請における設備の配管の取合いについて



(注) 本図は事業変更許可申請書 許可番号: 原規発第1705174号 (平成29年5月17日付け) の「本文添付図 第9図 概略排気系統図」を基に作成したものである。

図2 各申請における設備のダクトの取合いについて

- 【凡例】
- (赤線) : 分析ダクト (第1回申請)
 - (青線) : 除染ダクト (第5回申請)
 - (黒線) : 排気ダクト (第4回申請)



【⑦第4回申請と第5回申請の取合いの説明】
 ○第5回申請の除染ダクトと第4回申請の排気ダクトの境界は除染室の支持点(耐震サポート)とする。

【⑥第1回申請と第4回申請の取合いの説明】
 ○第1回申請の分析ダクトと第4回申請の排気ダクトの境界はモニタエリアの支持点(取合フランジ部の耐震サポート)とする。

図3 第4回申請の排気ダクトと第1回申請の分析ダクト、第5回申請の除染ダクトとの取合い詳細図

添付 4 今回の申請における主な変更点について

今回の申請における主な変更点について

【記載例】

本資料は、2020年12月24日に申請した「新規制基準への適合申請のうちの第4回申請」及び「新型遠心機への更新申請」における申請内容（変更内容）の概要を説明するとともに申請内容の申請書への展開（記載先）を示すものである。表中の記載については、以下のとおり。

【名称】 仕様表作成対象設備を記載。

【変更区分】 申請書添付書類（3）「加工施設の技術基準への適合性に関する説明書」の冒頭に添付している「設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」に記載している変更区分を記載。

【概要】 申請書にはない項目であるが、技術基準の変更によらない変更（同一仕様品への設備更新等）を示すために主な変更内容を記載（「第14条 安全機能を有する施設」のような施設共通で変更のあるものを除く。）。

【基本設計方針】『A』 概要欄で示した変更内容が基本設計方針に記載されている場合に当該変更内容の番号を記載。

【仕様表】『B』 概要欄で示した変更内容が仕様表に記載されている場合に当該変更内容の番号を記載するとともに、変更となる項目を記載。

【説明書】『C』 基本設計方針、仕様表の変更内容が技術上の基準に適合していることを説明する必要がある場合に当該変更内容の番号を記載。

【図面】『D』 変更内容が設備の系統、配置、構造等に該当する場合に記載。

施設区分	設備区分	機種	名称	変更区分	主な変更点			説明書	図面	備考	
					概要	基本設計方針	仕様表				
							仕様				記載の適正化
濃縮施設	カスケード設備	ポンプ	2A製品ブースタポンプ	撤去	①撤去	-	④	-	①	新型遠心機（RE-2A前半分）導入時に製品系のガス移送補助として設置したが、運転実績から不要と判断し撤去するものであり、本機器の撤去によりカスケード設備の安全機能に影響を与えるものではない。	
		主配管	主要配管（RE-2A）	改造	① 耐震設計の変更（割増し係数変更） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加 ③ カバー等の施工 ④ 地震インターロック新規設置に係る配管改造	①,②,③	-	・項目名等の変更 ・From-To表記に変更	①,②,③	④	-
		計装設備	主要配管の計測制御系 （製品濃縮度 ████████）	確認	① 圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロックの変更 ② 圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロックに係る計装盤の更新	①	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①,②	-	圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック（圧力計、差圧計）
			主要配管の計測制御系 （製品濃縮度 ████████）	確認							
			主要配管の計測制御系 （製品濃縮度）	確認							
主要配管の計測制御系 （地震計）	新設	① 新規設置	①	①	-	①	-	地震発生時のカスケード排気のインターロック、地震発生時の加熱停止のインターロック（地震計）			

(1) 第4回申請

施設区分	設備区分	機種	名称	変更区分	主な変更点			説明書	図面	備考		
					概要	基本設計方針	仕様表					
							仕様				記載の適正化	
濃縮施設	カスケード設備	ポンプ	2A製品ブースタポンプ	撤去	①撤去	-	①	-	①	新型遠心機（RE-2A前半分）導入時に製品系のガス移送補助として設置したが、運転実績から不要と判断し撤去するものであり、本機器の撤去によりカスケード設備の安全機能に影響を与えるものではない。		
		主配管	主要配管（RE-2A）	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加 ③ カバー等の施工 ④ 地震インターロック新規設置に係る配管改造	①,②,③	-	・項目名等の変更 ・From-To表記に変更	①,②,③	④	-	
		計装設備	主要配管の計測制御系 （製品濃縮度 ████████ ）	改造	① 圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロックの変更 ② 圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロックに係る計装盤の更新	①	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①,②	-	-	圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック（圧力計、差圧計、濃縮度測定装置）
			主要配管の計測制御系 （製品濃縮度 ████████ ）									
	主要配管の計測制御系 （製品濃縮度）											
			主要配管の計測制御系 （地震計）	新設	① 新規設置	①	①	-	①	-	地震発生時のカスケード排気のインターロック、地震発生時の加熱停止のインターロック（地震計）	
	UF6処理設備	容器	2号圧力調整槽	確認	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加 ③ カバー等の施工	①,②,③	-	・項目名等の変更 ・鏡板に関する既設計情報を追加	①,②,③	-	-	
			2号製品コールドトラップ	確認	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更）	①	-	・項目名等の変更 ・鏡板に関する既設計情報を追加	①	-	-	
			2A廃品コールドトラップ	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 耐震補強（基礎プレート更新（A～C号機）） ③ 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加 ④ 設備更新（D号機）	①,③	-	・項目名等の変更 ・鏡板に関する既設計情報を追加	①,③	②,④	-	
			2号捕集排気系ケミカルトラップ（NaF）	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類）） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,②	-	・項目名等の変更 ・ふた板、底板に関する既設計情報を追加	①,②	-	-	
			2号捕集排気系ケミカルトラップ（Al2O3）	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1類））	①	-	・項目名等の変更 ・ふた板、底板に関する既設計情報を追加	-	-	-	
			2Aカスケード排気系ケミカルトラップ（NaF） （CS系）	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類）） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,②	-	・項目名等の変更 ・ふた板、底板に関する既設計情報を追加	①,②	-	-	
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ（NaF） （CB系）	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類）） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,②	-	・項目名等の変更 ・ふた板、底板に関する既設計情報を追加	①,②	-	-	
			2Aカスケード排気系ケミカルトラップ （Al2O3）（CS系）	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1類））	①	-	・項目名等の変更 ・ふた板、底板に関する既設計情報を追加	-	-	-	
2号カスケード排気系ケミカルトラップ （Al2O3）（CB系）	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1類））	①	-	・項目名等の変更 ・ふた板、底板に関する既設計情報を追加	-	-	-				

施設区分	設備区分	機種	名称	変更区分	主な変更点			説明書	図面	備考	
					概要	基本設計方針	仕様表				
							仕様				記載の適正化
濃縮施設	UF6処理設備	容器	2号一般バージ系コールドトラップ	確認	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,②	-	・項目名等の変更 ・鏡板に関する既設計情報を追加	①,②	-	-
			2号一般バージ系ケミカルトラップ（NaF）	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類）） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,②	-	・項目名等の変更 ・ふた板、底板に関する既設計情報を追加	①,②	-	-
			2号一般バージ系ケミカルトラップ（Al2O3）	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1類））	①	-	・項目名等の変更 ・ふた板、底板に関する既設計情報を追加	-	-	-
		ポンプ	2号捕集排気系ロータリポンプ	改造	① 設備更新	-	① 寸法	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	-	①	-
			2Aカスケード排気系ブースタポンプ（CS系）	改造	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類）） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加 ③ 設備更新	①,②	③ 容量、寸法、材料、 原動機出力	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①,②,③	③	-
			2号カスケード排気系ブースタポンプ（CB系）	改造	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類）） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加 ③ 設備更新	①,②	③ 容量、寸法、材料、 原動機出力	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①,②,③	③	-
			2Aカスケード排気系ロータリポンプ（CS系）	既設	変更なし	-	-	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	-	-	-
			2号カスケード排気系ロータリポンプ（CB系）	既設	変更なし	-	-	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	-	-	-
			2号一般バージ系ブースタポンプ	確認	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,②	-	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①,②	-	-
			2号一般バージ系ロータリポンプ	既設	変更なし	-	-	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	-	-	-
		主配管	主要配管	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更、重要度分類の嵩上げ） ② 一部設備更新	①	② From-To、配管径	・項目名等の変更 ・From-To表記に変更	①	②	-
		機械装置類	2号発生槽	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 耐震補強（子台車等の転倒防止） ③ 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,③	-	・項目名等の変更	①,③	②	-
			2号製品回収槽	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 耐震補強（子台車等の転倒防止） ③ 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,③	-	・項目名等の変更	①,③	②	-
			2号廃品回収槽	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 耐震補強（子台車等の転倒防止） ③ 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加	①,③	-	・項目名等の変更	①,③	②	-
		計装設備	2号製品コールドトラップの計測制御系（製品コールドトラップ内圧力）	確認	① 圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロックに係る計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック（圧力計）
			2号製品コールドトラップの計測制御系（製品コールドトラップ内温度）								圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック（測温抵抗体）
			2号製品コールドトラップの計測制御系（製品ガス移送ヘッダ圧力）	確認	① 新たに規制対象となる既設の設備	①	①	-	①	-	製品ガス移送ヘッダ配管圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック（圧力計）

施設区分	設備区分	機種	名称	変更区分	主な変更点			説明書	図面	備考	
					概要	基本設計方針	仕様表				
							仕様				記載の適正化
濃縮施設	UF6処理設備	計装設備	2A廃品コールドトラップの計測制御系 (2A廃品コールドトラップ内圧力)	確認	① 圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロックに係る計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (圧力計)
			2A廃品コールドトラップの計測制御系 (2A廃品コールドトラップ内温度)								圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (測温抵抗体)
			2A廃品コールドトラップの計測制御系 (廃品ガス移送ヘッダ圧力)	確認	① 新たに規制対象となる既設の設備	①	①	-	①	-	廃品ガス移送ヘッダ配管圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (圧力計)
			2号一般バージ系コールドトラップの計測制御系 (2号一般バージ系コールドトラップ内圧力)	確認	① 圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロックに係る計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (圧力計)
			2号一般バージ系コールドトラップの計測制御系 (2号一般バージ系コールドトラップ内温度)								圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (測温抵抗体)
			2号一般バージ系コールドトラップの計測制御系 (均質槽入口圧力)	確認	① 新たに規制対象となる既設の設備	①	①	-	①	-	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (圧力計)
			2号一般バージ系コールドトラップの計測制御系 (原料シリンダ槽入口圧力)	確認	① 新たに規制対象となる既設の設備	①	①	-	①	-	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (圧力計)
			2号発生槽の計測制御系 (原料シリンダ内圧力)	確認	① 圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロックに係る計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (圧力計)
			2号発生槽の計測制御系 (発生槽内温度)								圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (測温抵抗体)
			2号発生槽の計測制御系 (温水ユニット温度)	確認	① 新たに規制対象となる既設の設備	①	①	-	①	-	温水ユニット温度高高による加熱停止のインターロック (測温抵抗体)
2号製品回収槽の計測制御系 (シリンダ重量)	確認	① 重量異常高による過充填防止のインターロック計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	重量異常高による過充填防止のインターロック (重量計)			
2号廃品回収槽の計測制御系 (シリンダ重量)	確認	① 重量異常高による過充填防止のインターロック計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	重量異常高による過充填防止のインターロック (重量計)			
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	送・排風機	1号中間室系排風機	既設	① 耐震設計の変更 (分類変更 (第2類⇒第3類)) ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①,②	-	溢水高さが溢水防護上の配慮が必要な高さ (没水許容高さ) を超えないことについては、次回申請の溢水影響評価において示す。
			1号発生回収室系排風機	既設	① 耐震設計の変更 (分類変更 (第2類⇒第3類)) ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上
			1号均質室系還気送風機	確認	① 耐震設計の変更 (割り増し係数変更) ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上
			1号均質室系排風機	確認	① 耐震設計の変更 (分類変更 (第2類⇒第1類)) ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上
			2号発回均質棟系排風機	確認	① 耐震設計の変更 (分類変更 (第2類⇒第1類)) ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上

施設区分	設備区分	機種	名称	変更区分	主な変更点			説明書	図面	備考	
					概要	基本設計方針	仕様表				
							仕様				記載の適正化
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	送・排風機	1号局所排風機	既設	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第3類））	①	-	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①	-	-
			2号局所排風機	既設	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第3類））	①	-	・項目名等の変更 ・原動機に関する既設計情報を追加	①	-	-
		主管	1号給気ダクト	確認	① 新たに規制対象となる既設の設備	①	①	-	①	①	-
			1号選気ダクト	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1,2類））	①	-	・項目名等の変更 ・From-To表記に変更	①	①	-
			1号排気ダクト	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1,2類））	①	-	・項目名等の変更 ・From-To表記に変更	①	①	-
			1号局所排気ダクト	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1類））	①	-	・項目名等の変更 ・From-To表記に変更	①	①	-
			2号給気ダクト	確認	① 新たに規制対象となる既設の設備	①	①	-	①	①	-
			2号排気ダクト	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1,2類））	①	-	・項目名等の変更 ・From-To表記に変更	①	①	-
			2号局所排気ダクト	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第1類））	①	-	・項目名等の変更 ・From-To表記に変更	①	①	-
			フィルタ	1号発生回収室系排気フィルタユニット	既設	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第3類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・容量に関する既設計情報を追加	①,②	-
		1号発生回収室系選気フィルタユニット		既設	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第3類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・容量に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上
		1号中間室系排気フィルタユニット		既設	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第3類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・容量に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上
		1号均質室系排気フィルタユニット		確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・容量に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上
		1号均質室系選気フィルタユニット		確認	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・容量に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上
		2号発回均質棟系排気フィルタユニット		確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更 ・容量に関する既設計情報を追加	①,②	-	同上
		1号局所排気フィルタユニット		既設	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第1類））	①	-	・項目名等の変更 ・容量に関する既設計情報を追加	①	-	-
		2号局所排気フィルタユニット		既設	① 耐震設計の変更（分類変更（第2類⇒第3類））	①	-	・項目名等の変更 ・容量に関する既設計情報を追加	①	-	-

施設区分	設備区分	機種	名称	変更区分	主な変更点			説明書	図面	備考	
					概要	基本設計方針	仕様表				
							仕様				記載の適正化
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	計装設備	1号中間室系排風機の計測制御系第1種管理区域（負圧）	確認	① 負圧警報に関する計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	第1種管理区域の排気機能維持（差圧計）
			1号発生回収室系排風機の計測制御系第1種管理区域（負圧）	確認	① 負圧警報に関する計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	第1種管理区域の排気機能維持（差圧計）
			1号均質室系排風機の計測制御系第1種管理区域（負圧）	確認	① 負圧警報に関する計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	第1種管理区域の排気機能維持（差圧計）
			2号発回均質棟系排風機の計測制御系第1種管理区域（負圧）	確認	① 負圧警報に関する計装盤更新	-	-	既設工認にて図面等にて示していたが、新たに仕様表対象とし、既設計情報を追加	①	-	第1種管理区域の排気機能維持（差圧計）
放射線管理施設	放射線監視・測定設備	計装設備	排気用HFモニタA	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第2類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加 ③ 設備更新	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更	①,②	③	溢水高さが溢水防護上の配慮が必要な高さ（没水許容高さ）を超えないことについては、次回申請の溢水影響評価において示す。
			排気用HFモニタB	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第2類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加 ③ 設備更新	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更	①,②	③	同上
			発生回収室換気用モニタ	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第2類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加 ③ 設備更新	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更	①,②	③	同上
			均質室換気用モニタ	確認	① 耐震設計の変更（分類変更（第3類⇒第2類）） ② 溢水に対する設計上の考慮を追加 ③ 設備更新	①,②	② 溢水防護上の配慮が必要な高さ	・項目名等の変更	①,②	③	同上
			モニタリングポスト	確認	① 新たに規制対象となる既設の設備	①	①	-	①	-	-
その他の加工施設	非常用設備	電気設備	1号無停電電源装置	確認	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更）	①	-	・項目名等の変更 ・電圧、周波数に関する既設計情報を追加	①	-	-
			2号無停電電源装置	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 設備更新	①	② 容量、主要寸法、個数	・項目名等の変更 ・電圧、周波数に関する既設計情報を追加	①,②	②	-
			直流電源設備（直流110V蓄電池盤）	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 設備更新	①	② 容量、主要寸法、個数	・項目名等の変更	①,②	②	-
			直流電源設備（直流110V充電器盤）	改造	① 耐震設計の変更（割り増し係数変更） ② 設備更新	①	② 容量、主要寸法、個数	・項目名等の変更	①,②	②	-

(2) 新型遠心機への更新等

施設区分	設備区分	機種	名称	変更区分	主な変更点			説明書	図面	備考	
					概要	基本設計方針	仕様表				
							仕様				記載の適正化
濃縮施設	カスケード設備	主配管	主要配管 (RE- XXXXXXXXXX)	新設	①新規設置	①	-	①	①	-	
		機械装置類	遠心分離機 (RE- XXXXXXXXXX)	新設	①新規設置	①	-	①	①	-	
	高周波電源設備	電気設備	XXXXXXXXXX 高周波インバータ装置	新設	①新規設置	①	-	①	①	-	

添付 5 RE-1 廃棄物化の設工認の申請方針について

1. RE-1 廃棄物化の設工認の申請方針について

(1) 概要

既存の設備・機器（RE-1 設備）の廃棄に係る考え方と設工認の手続きについて以下に整理する。

(2) 設備・機器の生産機能停止と廃棄について

RE-1 設備（カスケード設備、高周波電源設備、UF₆処理設備、均質・ブレンディング設備）については、今後、濃縮ウランの製造に使用する予定がないことから、使用を停止して廃棄する。本廃棄において、非管理区域に設置する設備については、一般の産業廃棄物と同様に撤去・処分を行い、管理区域に設置する設備については、存置の状態でも保管廃棄することを基本とする。廃棄に係る具体的な方針を以降に示す。

- ・廃棄する RE-1 設備のうち、高周波電源設備については、非管理区域に設置している設備のため、廃棄に当たって原子力災害防止上の安全措置はないことから、撤去し適切に処分する。
- ・カスケード設備、UF₆処理設備及び均質・ブレンディング設備については、現状、更新の予定はないことから、解体・撤去を行わず、存置の状態でも保管廃棄する。
- ・このうち、カスケード設備については、遠心分離機等の内部に固体状のウラン（UF₄）が付着していることから、付着ウラン回収設備によりこれを可能な限り除去した後、保管廃棄する。
- ・カスケード設備の付着ウラン回収作業の終了後には、使用目的の無くなる付着ウラン回収設備についても同様に存置の状態でも保管廃棄する。
- ・固体廃棄物の廃棄については、加工規則第七条の八 第一項 第十二号に「焼却、容器に封入又は容器に固型化するか、大型機械等については、放射線障害防止の効果を持った保管廃棄施設に保管廃棄すること」と規定されていることから、設備・機器の設置されている室・区画を保管廃棄施設に設定し、存置の状態でも保管廃棄する。
- ・機器を存置の状態でも保管廃棄するに当たっては、機器の内部に UF₆ がない状態にし、窒素パージして残留するごく少量の UF₆（気体）を除去した後、配管を閉止して密封し、生産機能を停止して核燃料物質を取扱えない状態にしたうえで、保安規定に基づき「溶接等により開口部が閉止されていることを確認」し、加工規則第七条の「記録」を作成して保管廃棄する。

(3) 設工認申請

前記の対応を図るために、以下の手順により設工認申請を行うことを計画している。

RE-1 設備及び付着ウラン回収設備を保管廃棄するまでには、長期間にわたり段階的に措置を進めることになるため、設工認を3段階で申請、認可を受け、廃棄化を進めていく計画としている。

【第1段階】

①UF₆処理設備、均質・ブレンディング設備、1Aカスケード設備の存置保管廃棄

今後使用しないRE-1のUF₆処理設備、均質・ブレンディング設備、既に付着ウランを回収済みの1Aカスケード設備について、配管閉止等による生産機能の停止、存置の状態での保管廃棄するための廃棄区画を申請する。

②1Bカスケード設備（付着ウラン未回収）、付着ウラン回収設備の変更

1Bカスケード設備の付着ウランを回収するため、事業変更許可申請書のとおり付着ウラン回収設備の施設区分を濃縮施設から廃棄施設に変更するとともに1Bカスケード設備と付着ウラン回収設備を接続する配管の設置及び新規規制基準への適合（耐震割増係数変更、カバー、シート設置等）を申請する。また、1Bカスケード設備について、配管閉止等による生産機能の停止を申請する。

⇒上記の認可、工事、適合検査等完了後に、付着ウラン回収設備にて1Bカスケード設備の付着ウランを回収する（回収期間約1年）。

【第2段階】

③1Bカスケード設備の存置保管廃棄

第1段階で付着ウランを回収した1Bカスケード設備について、存置の状態での保管廃棄するための廃棄区画を申請する。

④1C,Dカスケード設備（付着ウラン未回収）、付着ウラン回収設備の変更

1C,Dカスケード設備の付着ウランを回収するため、1C,Dカスケード設備と付着ウラン回収設備を接続する配管の設置及び新規規制基準への適合（耐震割増係数変更、カバー、シート設置等）を申請する。また、1C,Dカスケード設備について、配管閉止等による生産機能の停止を申請する。

⇒上記の認可、工事、適合検査等完了後に、付着ウラン回収設備にて1C,Dカスケード設備の付着ウランを回収する（回収期間約2年）。

【第3段階】

⑤1C,Dカスケード設備の存置保管廃棄

第2段階で付着ウランを回収した1C,Dカスケード設備について、存置の状態で保管廃棄するための廃棄区画を申請する。

⑥付着ウラン回収設備の存置保管廃棄

使用を終えた付着ウラン回収設備について、配管閉止等による運転機能の停止、存置の状態で保管廃棄するための廃棄区画を申請する。

《添付図》

- ・RE-1設備の保管廃棄に係る設工認の整理フロー

RE-1 設備の保管廃棄に係る設工認の整理フロー

設 備	事業 (変更) 許可	設工認 第1段階	設工認 第2段階	設工認 第3段階	検査	
RE-1 UF ₆ 処理設備	<p>【RE-1 設備の保管廃棄】</p> <p>(1) UF₆処理設備 存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文主要な設備・機器から削除 ・1号発生回収室を保管廃棄施設へ <p>(2) 均質・ブレンディング設備 存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文主要な設備・機器から削除 ・1号均質室の一部を保管廃棄施設へ <p>(3) RE-1A~1D カスケード 存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文主要な設備・機器から削除 (付着ウランの回収後に保管廃棄) ・1号カスケード室を固体廃棄物の廃棄設備へ <p>(4) RE-1A~1D 高周波電源設備 撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文主要な設備・機器から削除 	<p>①UF₆処理設備の存置廃棄</p> <p>①均質・ブレンディング設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配管閉止等による生産機能停止 ・1号均質室の一部(均プレエリア)及び1号発生回収室を保管廃棄施設へ 			<p>1号発生回収室 保管能力検査</p> <p>1号均質室(均プレエリア) 保管能力検査</p>	
RE-1 均質・ブレンディング設備						
RE-1A カスケード			<p>①1A カスケード設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配管閉止等による生産機能停止、1A カスケード室を保管廃棄施設へ (1A は付着ウラン回収実施済) 			1A カスケード室 保管能力検査
RE-1B カスケード			<p>②1B カスケード設備の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配管閉止等による生産機能停止 ・新規制基準適合 (耐震割増係数変更、カバー、シート設置等) 			新規制基準適合確認
RE-1C カスケード			<p>1B 付着ウラン回収</p>	<p>③1B カスケード設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1B カスケード室を保管廃棄施設へ 		1B カスケード室 保管能力検査
RE-1D カスケード				<p>④1C, D カスケード設備の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配管閉止等による生産機能停止 ・新規制基準適合 (耐震割増係数変更、カバー、シート設置等) 		新規制基準適合確認
RE-1A~1D 高周波電源設備			<p>高周波電源設備撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高周波電源設備を撤去 			高周波電源設備撤去確認
付着ウラン回収設備	<p>(5) 施設区分変更/新規制基準適合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃縮施設から廃棄施設へ変更 ・新規制基準への適合 <p>(6) 存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスケードの付着ウラン回収後に存置廃棄 	<p>②付着ウラン回収設備の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設区分変更 (濃縮施設⇒廃棄施設) ・新規制基準適合 (耐震割増係数変更、カバー、シート設置等) ・1B カスケードと付着ウラン回収設備を配管で接続 	<p>④付着ウラン回収設備の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1C, D カスケードと付着ウラン回収設備を配管で接続 ・新規制基準適合 (耐震割増係数変更、カバー、シート設置等) 	<p>⑤1C, D カスケード設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1C, D カスケード室を保管廃棄施設へ 	<p>新規制基準適合確認</p> <p>1号均質室(付着エリア) 保管能力検査</p>	